

公益財団法人浜松国際交流協会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人浜松国際交流協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県浜松市中区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、浜松市の特性を生かし、経済、学術、文化等の国際交流事業及び在住外国人の日常生活に関する支援事業を幅広く行い、もって個性と活力にあふれた国際都市浜松の創造に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 国際交流、国際理解及び国際協力活動の推進
- (2) 多文化共生社会づくりの推進
- (3) 国際ボランティア及び市民活動の支援
- (4) 国際交流に関する情報の収集及び提供
- (5) 国際交流関係諸団体との連絡調整
- (6) 無料職業紹介事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の基本財産については、理事会の決議を経て、別に定める。

- 2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み

を記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 代表理事は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第 1 1 条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 1 7 9 条から第 1 9 5 条までの規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の 3 分の 1 を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は 3 親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

へ ロからニまでに掲げる者の 3 親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の 3 分の 1 を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は同条第 3 項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第 4 条第 15 号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

(任期)

第 1 2 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 1 0 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員

としての権利義務を有する。

(報酬等)

第13条 評議員に対して、評議員会出席の際に1日当たり5,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) 基本財産の処分又は除外の承認
- (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、3月に1回開催する。そのほか、必要がある場合にその都度開催する。

(招集等)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 評議員は、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 評議員会の議長は、出席した評議員の中から選出する。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
 - (2) 定款の変更
 - (3) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (4) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 会議に出席した議長及び議長が指名した評議員2人並びに代表理事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員を設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上10名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を代表理事とする。
- 3 代表理事以外の理事のうち、1名を業務執行理事とする。

(役員の選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、

監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第26条 理事及び監事に対して、その職務執行の対価として、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職

(招集等)

第29条 理事会は、代表理事が招集する。

- 2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

- 3 理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。ただし、代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、出席した理事の中から選出する。

(決議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 会議に出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 会員

(会員)

第32条 この法人の趣旨に賛同し、後援する個人又は団体を会員とすることができる。

- 2 会員に関する必要な事項は、理事会の決議により、別に定める会員に関する規程による。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第33条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第34条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第35条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第36条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第37条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の代表理事は石村和清、業務執行理事は川合文男とする。

4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

雨宮正一	大津善敬	神谷正信	佐藤修造	杉山滋敏
伏見一成	宮川 勇	山口治郎	山崎泰啓	

附 則

この定款は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成28年3月30日から施行する。

附 則

この定款は、平成28年12月8日から施行する。

附 則

この定款は、令和元年１２月２５日から施行する。

附 則

この定款は、令和２年２月１日から施行する。

附 則

この定款は、令和４年３月２３日から施行する。

附 則

この定款は、令和４年６月２１日から施行する。

事業 年度	自	令和7年4月1日	法人コード	A003349
	至	令和8年3月31日	法人名	公益財団法人浜松国際交流協会

役員等名簿

1. 評議員 (公益財団法人の場合のみ)

フリガナ (姓/名)		氏名 (姓/名)		常勤 非常勤
トモダ	カズオミ	友田	和臣	非常勤
ササハラ	メグミ	笹原	恵	非常勤
イトウ	ミツヒロ	伊藤	充宏	非常勤
サトウ	モトヒサ	佐藤	元久	非常勤
スギヤマ	ユキミツ	杉山	啓充	非常勤
テラモト	セイジ	寺本	政司	非常勤
アキ	ユウコ	秋	優子	非常勤
ヤマナ	ユタカ	山名	裕	非常勤
ヨシムラ	ジュウコウ	吉村	重幸	非常勤

2. 理事

代表理事・外部理事は、その者の「代表理事」「外部理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ (姓/名)		氏名 (姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事	外部 理事
ヒライ	セイダイ	平井	正大	非常勤	レ	
ドウキ	ミチエ	道喜	道恵	非常勤		
ムラカミ	ヒロユキ	村上	広幸	常勤		
セノオ	ケイジ	妹尾	圭持	非常勤		
カヤマ	イソコ	加山	勤子	非常勤		

3. 監事

外部監事は、その者の「外部監事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ (姓/名)		氏名 (姓/名)		常勤 非常勤	外部 監事
ヒラオカ	ナオコ	平岡	直子	非常勤	
マツシタ	カズヒロ	松下	和広	非常勤	

令和 6 年度

事業報告書

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

公益財団法人 浜松国際交流協会

目 次

事業実施の背景と取り組み	3
多文化共生のまちづくり	
1. 相談事業	5
①外国人市民のための多言語生活相談（市委託：国際課 「多文化共生総合相談ワンストップセンター事業」）	
②入管ワンストップ型相談コーナーの運営（他機関連携事業）	
③出張相談（市委託：国際課 「多文化共生総合相談ワンストップセンター事業」）	
④専門相談（市委託：国際課 「多文化共生総合相談ワンストップセンター事業」）	
⑤中国残留邦人支援（市委託：福祉総務課）	
⑥メンタルヘルス相談（市委託：精神保健福祉センター）	
⑦メンタルヘルス向上支援事業（自主事業：特定費用準備金）	
⑧外国人雇用相談（市委託：産業振興課）	
⑨外国人留学生メンターによる就労・起業相談業務（市委託：産業振興課）	
⑩外国人新生活サポート事業（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）	
⑪ソーシャルワーク研修（市委託：国際課 「多文化共生総合相談ワンストップセンター事業」）	
⑫ウクライナ避難民支援（自主事業）	
⑬通訳派遣（自主事業）	
2. 日本語学習支援事業	18
①浜松市地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（市委託：国際課）	
②日本語学習等支援者養成講座（市委託：国際課 「外国人学習支援センター事業」）	
③地域日本語学習支援事業（市委託：国際課 「外国人学習支援センター事業」・自主事業）	
④外国人学校への日本語教師派遣（市委託：国際課 「外国人学習支援センター事業」）	
3. 外国につながる次世代支援事業	28
①外国人の子どもの不就学ゼロ作戦（市委託：国際課）	
②定住外国人の子どもの就学促進（市委託：国際課）	
③外国にルーツを持つ青少年のキャリア支援（市委託：国際課 「外国人学習支援センター事業」）	
④日本語能力検定試験助成金交付事業（自主事業：特定費用準備金）	
4. 多文化防災事業	35
①外国人防災リーダー研修（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）	
②情報収集と効果的な情報提供のための調査研究（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）	
③モデルケースを設定した多文化防災訓練（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）	
④災害時多言語支援センター設置訓練（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）	
⑤災害時に備えたネットワークの強化（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）	
⑥災害・防災情報の提供（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）	

グローバル感覚に優れた人づくり

1. 地域共生事業（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」） 37
 - ①各地域への個別支援
 - ②地域共生自治会会議
2. 多様性を生かしたまちづくり事業 37
 - ①はままつ多文化共生 MONTH(月間)（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）
 - ②文化・スポーツ紹介（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）
 - ③地域活性化事業（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）
 - ④インターナショナル・フェスティバルの運営（市負担金：国際課 実行委員会事務局）
 - ⑤インターカルチュラル・シティセミナーの運営（市負担金：国際課 実行委員会事務局）
 - ⑥浜松市外国人材活躍宣言事業所認定事業（市委託：国際課）
3. グローバル人材の育成と活用 39
 - ①地球人教育出前講座及びコーディネート（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）
 - ②グローバル人材セミナー（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）
 - ③国際理解教育講座（自主事業）
 - ④第 15 回はままつグローバルフェア（自主事業）
 - ⑤外国人コミュニティ・ライフステージ講座（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）
 - ⑥多文化体験・交流事業（市委託：国際課 「外国人学習支援センター事業」）
 - ⑦ブリッジビルダー育成（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）
 - ⑧企業向け従業員研修（自主事業）
 - ⑨福祉・子育て等多領域での「やさしい日本語」研修（自主事業）
4. 国際交流・国際理解事業 45
 - 1) 外国語講座（自主事業）
 - 2) 交流イベント(自主事業)
 - ①世界とつながろう！花博でグローバル体験！★新規
 - ②中国文化体験講座★新規
5. 担い手の育成：ボランティア活動支援事業（自主事業） 46
 - ①HICE ボランティアバンクの運営
 - ②バディ・ボランティア活動「HICE これからバディ」
 - ③ホームステイプログラム
6. 担い手の支援：国際交流活動支援事業 47
 - ①多文化共生・国際交流推進事業費助成金の交付（市補助金：国際課）
 - ②天竜地域事業（市委託：国際課 「外国人学習支援センター」・自主事業）
 - ③セミナールームの活用（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）
 - ④多文化共生・国際交流活動支援事業（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）
7. 情報収集・提供事業 49
 - ①機関紙 HICE NEWS の発行（自主事業）
 - ②「はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト HAMAPO」の運営（市委託：国際課・自主事業）
 - ③Facebook の運用（市委託：国際課・自主事業）
 - ④Instagram の運用（市委託：国際課・自主事業）
 - ⑤HICE info メールによる情報配信（自主事業）
 - ⑥情報カウンターの運営（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）

事業実施の背景と取り組み

2024 年度における国政レベルでの外国人材の受入れをめぐる様々な施策の中で、当協会に直接大きく関わるものとして次の 2 点が挙げられる。1 つ目は外国人支援コーディネーター養成研修の開始であり、当協会からも職員 1 名が受講し認定を受けた。2 つ目は 2024 年 4 月施行の「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」であり、これに基づき全国で「認定日本語教育機関」「登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関」「登録日本語教員」の登録が開始された。地域日本語教育において全国的なモデルとなっている浜松市の日本語教育とそれを支える組織のあり方についてこれまで以上にしっかりと議論が求められている。

一方、浜松市の外国人住民数は技能実習生や特定技能をはじめ技術人文知識国際業務の在留資格等により企業で働く人が増加したため、2024 年 11 月には 2008 年以来、3 万人を超えた。

さらに、特定技能制度が 2019 年 4 月から施行されて 5 年が経過し、更新回数に制限がなく家族帯同が可能な特定技能 2 号の在留資格を持つ外国人とその帯同家族が全国で増加傾向にあり、帯同家族として来日する日本語や日本の生活に不慣れな配偶者や子どもの受入れについての支援体制の整備が早急に求められている。

また、浜松市においては 2024 年 12 月にインド工科大学ハイデラバード校（IITH）と人材交流や経済交流の活性化を目的とした覚書を締結。2025 年度には同国アーメダバード市との友好協定を締結することを目指している。そのほか、2024 年 10 月にはフィリピンのア克兰州と人材交流に関する覚書も締結している。今後浜松市における外国人材の受入れは企業で働く人材、特にインド、フィリピンで拡充される方向と言える。

こうした状況の下、当協会としては重点事業である「外国人材活躍支援」「地域日本語教育推進体制づくり」「無関心市民層への交流活動拡充」を 3 つの柱として新規事業も含めて着実に取り組んだ。主なものとしては、2023 年度に開発した生活 Can do を用いた浜松版生活日本語コースを全国で初めて試行し、より一層の日本語教育の充実を図った。また、増加する外国人材の受け入れのため、企業向けに外国人新生活サポート事業などを浜松市として新たに事業をスタートさせ、当協会が受託し、動き始めた。さらに、次世代の子どもの日本語を含めた学習支援については、これまで浜松市教育委員会を中心に展開されてきたが、それを補完する部分について 2024 年度から放課後日本語補修教室など新規事業に取り組んだ。そのほか、ウクライナ避難民受入れ支援については浜松市では 2024 年度で一区切りが付き、通常の支援に移行した。

これらの事業を支える組織運営としては、2025 年施行の公益法人法改正への対応や、労基法改正への対応等を確実にやってきた。今後、外国人の受入れが大きな流れとなる中で、当協会の役割はますます大きなものとなることが予測され、専門人材による質の高い事業、それを支える人材の育成・安定した組織運営を見据えて進めていく。

多文化共生のまちづくりと グローバル感覚に優れた人づくり

多文化共生センター

外国人学習支援センター

多文化共生のまちづくり

【重点】相談事業 p. 5

多言語生活相談、出張相談、法律相談、行政書士相談、社労士相談、税務相談、年金相談、中国残留邦人支援、メンタルヘルス相談、外国人雇用相談、外国人留学生メンターによる就労・起業相談、外国人新生活サポート、ソーシャルワーク研修など

【重点】日本語学習支援事業 p. 18

浜松市地域日本語教育の総合的な体制づくり推進、支援者養成講座、教職員多文化共生講座、地域日本語学習支援、外国人学校日本語教師派遣など

外国につながる次世代支援事業 p. 28

外国人の子どもの不就学ゼロ作戦、就学支援教室、キャリア支援など

多文化防災事業 p. 35

外国人防災リーダー研修、災害時多言語支援センター設置訓練、災害・防災情報提供など

グローバル感覚に優れた人づくり【重点】

地域共生事業 p. 37

各地域への個別支援、地域共生自治会会議

多様性を生かしたまちづくり事業 p. 37

多文化共生 MONTH、文化・スポーツ紹介、地域活性化事業、インターナショナル・フェスティバル・ICC シンポジウムの運営、外国人材活躍宣言事業所認定事業など

グローバル人材の育成と活用 p. 39

地球人教育出前講座、グローバル人材セミナー、国際理解教育講座、グローバルフェア、コミュニティ・ライフステージ講座、多文化体験、ブリッジビルダー育成など

国際交流・国際理解事業 p. 45

外国語講座、交流イベントなど

担い手の育成と支援 p. 46

ボランティアバンクの運営、助成金交付、バディ・ボランティア活動など

情報収集・提供事業 p. 49

HICE NEWS、Facebook、Instagram、メール配信、情報カウンター
はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト HAMAPO の運営 など

多文化共生社会の推進

事業報告

多文化共生のまちづくり

1. 相談事業

①外国人市民のための多言語生活相談（市委託：国際課 「ワンストップセンター事業」）（7,080 件）

■言語別件数内訳

（件）

言語	曜日	時間	相談件数
ポルトガル語	月～土曜日	9：00～17：00	1,478
フィリピン語	火・木・土	9：00～17：00	1,260
ベトナム語	火・木・土	13：00～17：00	202
中国語	土曜日	13：00～17：00	89
スペイン語	土曜日	13：00～17：00	226
インドネシア語	土曜日	13：00～17：00	11
英語	月曜日～金曜日	13：30～16：30	805
日本語	毎日	9：00～17：30	3,009
合計			7,080

■問い合わせ手段

（件）

来訪	電話	手紙、メール等	メッセージャー	合計
1,617	3,210	1,708	545	7,080

■内容別件数内訳

（件）

内容	件数	内容	件数
入管手続	284	結婚・離婚・DV	270
雇用・労働	2,538	交通・運転免許	70
社会保険・年金	140	通訳・翻訳	339
税金	184	福祉	30
医療	171	マイナンバー	7
出産・子育て	193	ウクライナ関係	2
子どもの教育	115	コロナウイルス関係	9
日本語学習	207	手続き一般	2,001
防災・災害	49	その他	384
住宅	87		
合計		7,080	

*その他は、金融、人間関係等が含まれる

②入管ワンストップ型相談コーナーの運営（他機関連携事業）（142 件）

入国管理局との連携で専門相談の窓口を開設。

毎週水曜日 9：00～12：00、13：00～17：30 相談件数：延べ 142 件

③出張相談（市委託：国際課「ワンストップセンター事業」）（86 件）

- ・4月19日、5月22日：ブラジル人スーパー、ブラジル人託児所など（8件）
- ・6月2日：小中企業展示会（MIPE）（18件）
- ・6月23日：フェスタジュニーナへ出展（31件）
- ・9月4日：在浜松ブラジル総領事館へ出張講習会（24件）
- ・2月20日：ベトナム人レストラン（2件）
- ・3月8日：ブラジル人レストラン（1件）
- ・3月18日：フィリピン人雑貨屋訪問（2件）

④専門相談（市委託：国際課 「ワンストップセンター事業」）

■法律相談（117人）

弁護士による法律相談

毎月最終木曜日、土曜日 計 22 回開催

相談者数 延べ 117 人

協力 静岡県弁護士会浜松支部、関東弁護士連合会（10 月の拡大法律相談）

■行政書士相談（市委託：国際課 「ワンストップセンター事業」）（32 人）

行政書士による相談

毎月土曜日 計 11 回開催

相談者数 延べ 32 人

協力 静岡県行政書士会西遠支部

■社会保険労務士相談（市委託：国際課 「ワンストップセンター事業」）（18 人）

社会保険労務士による相談

毎月木曜日 計 8 回開催

相談者数 延べ 18 人

協力 静岡県社会保険労務士会浜松支部

■在留支援相談（市委託：国際課 「ワンストップセンター事業」）（21 人）

名古屋入管審査管理部門在留支援による相談

毎月木曜日第一木曜日 計 9 回開催

相談者数 延べ 21 人

協力 名古屋出入国在留管理局

■税務相談（市委託：国際課 「ワンストップセンター事業」）（84 人）

日時 令和 7 年 2 月 1 日（土）9：30～16：30

令和 7 年 2 月 8 日（土）9：30～16：30

内容 外国人を対象に、通訳（ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語、英語）をつけてスムーズに確定申告が行えるよう支援した。

参加者 相談者 84 人

協力 東海税理士会浜松西支部

■年金相談（市委託：国際課 「ワンストップセンター事業」）（13 人）

日時 7 月 18 日（木） 13：00～16：00

11 月 21 日（木） 13：00～16：00

内容 免除申請方法、将来もらえる年金額など

参加者 相談者 13 人

協力 東・西年金事務所

⑤中国残留邦人支援事業（市委託：福祉総務課）（162 件）

中国在留邦人とその配偶者で、世帯の収入が一定の基準に満たない者に対し生活支援費を給付する際の業務補助、相談、通訳等の支援のための相談員を配置した。

日時 週 2 日 13：00～17：00（98 日）

配置場所 市内南行政センター内福祉事業所、東行政センター内福祉事業所

相談員 1 人

相談内容 病院にかかる際の言葉の心配、介護サービス申請の支援、子弟の教育や就職など

相談件数 延べ 162 件

対象 7 世帯 9 人

⑥メンタルヘルス相談（市委託：精神保健福祉センター）

心理士2人を配置し、ポルトガル語でのメンタルヘルス相談及び精神科等への同行通訳を行った。

■メンタルヘルス相談（ポルトガル語によるカウンセリング）（439件）

日時 週5日 9:00～17:30 週2日（火・金）は12:15～20:45

件数 延べ439件（カウンセリング386件、相談53件）（前年度506件）

【カウンセリング386件の内訳】

出身国	ブラジル人 361 回（93,5%） ペルー人 23 回（6%） ドミニカ共和国人 2 回（0,5%）
年齢	大人 348 回（90%） 思春期 15 回（4%） 子ども 23 回（6%）
時間帯	昼間 316 回（81,9%） 夜間 70 回（18,1%）

心理関連相談（多い順） ※1人につき複数の相談あり			
1	異文化不適応	10	実存の危機
2	自己認識	11	仕事上人間関係
3	家族不和	12	喪中
4	個人的な人間関係	13	いじめ
5	孤独	14	自殺問題
6	トラウマ	15	学習困難
7	子育て問題	16	高齢化問題
8	職業指導	17	虐待
9	自尊心	18	暴力

内 容 2024年度には新たなケースに対応した。

- ・重篤な病気と診断された人の家族への心理的サポートであり、父親が癌と診断された家族全員が現実と向き合い、適応し、一緒にこの困難をうまく対処できるように家族療法を行った。
- ・トランスジェンダーの人のケースで、家族、社会、職場での誤解や理解を得ることができないために、不安やうつ病を患った人がこの状況をクリアするための方法を学ぶ必要が生じた。
- ・薬物やパチンコ依存症により、身体的な健康を崩し、経済的不安、家族との疎遠、社会的孤立に悩む人々に対する心理的サポートが必要になり、グループ療法等を取り入れた。
- ・日本で高校を卒業した後、学業を継続するための支援が経済的にも家族から得られず、うつ病、自尊心の低下、実存的危機に陥っている若者も見られた。
- ・ブラジルで専門家としての資格を取得しているにも関わらず、年齢、日本語の語学力不足、日本の文化や労働システムへの適応の難しさから、就職先が見つからず心理的に不安定になるケースもあった。

課 題 依存症（喫煙、薬物、ギャンブル）で困難に陥っている人は、心理的サポートを受けると共に、デトックスや社会復帰支援等包括的な支援が望ましいため、他の機関との連携やサポートネットワークも必要である。しかし、外国人が支援を受ける場合、言語や文化の違い等の壁があり難しいことが多い。

生活保護者、精神疾患を患っている人が精神科で治療を受け、心理的サポートも受け、安定しているにも関わらず、職場や社会に復帰することが困難な事例が多く見られる。

■同行通訳 ポルトガル語合計 386 回（ブラジル国籍 373 回、ペルー国籍 6 回、パラグアイ国籍 6 回、フィリピン国籍 1 回） 依頼 447 回の内 61 回キャンセル

同行通訳	依頼数（延べ）	新規				
		子ども	大人	男	女	合計
2024 年度	386 回	28 人	3 人	16 人	15 人	31 人
2023 年度	335 回	23 人	11 人	20 人	14 人	34 人

※子ども（0 才～18 才）

内 容 今年度の新規ケースは 31 件で、多い時は月に 5 件あったが、全体では昨年度より 3 件減少した。対応した医療機関数は昨年より 1 カ所増えて 14 カ所だった。入院した患者は 3 名で、その中の 2 名は以前から同行通訳を行っていた患者だった。対応した患者の 7 割以上が 0 歳から 18 歳で、大人は 40 代が最も多く、60 歳以上の方の同行通訳はなかった。

近年から増えつつある診察以外での通訳数は 50 件を上回った。一番多かったのは特別児童扶養手当に関する説明（療育手帳含む）、取得に必要とする心理検査、診断書作成のために必要とする質問などであった。

心理士の通訳を行う際、検査時だけではなく、検査後の結果報告、本人や保護者との相談も兼ねる。子どもの行動面の問題については、心理士との関わりで改善される場合も多い。また、保護者が子どもとの接し方についてアドバイスを受けることで、家庭でも継続して行うことができ効果的であった。

受診している患者が精神的疾患だけとは限らないため、最近は PT（理学療法）や ST（言語聴覚）にも関わることがある。

課 題 開業したばかりの医療機関では比較的初診を早く受けてもらえるが、一般的には予約してから数カ月待ちとなる。中には初診者を受付していないところもある。患者数が増えつつあるため、患者や病院の日程要望に応じて同行通訳を行うのが難しい場合がある。特に、ドクターが週 1 回の勤務である時は次の受診日を予想し、その日を保留にしておく工夫も必要である。薬を処方されている患者が受診をキャンセルすると、つぎの受診まで薬が足りなくなるので早めの再受診を希望するが、既に、他の病院の同行通訳の依頼が入っている時は、希望に添えないこともある。中には薬だけ取りに行くケースもある。

■多言語による精神科受診時の通訳派遣

同行通訳 合計 157 回（フィリピン語 145 回、ベトナム語 12 回、英語 1 回、インドネシア語 20 回、中国語 2 回） 依頼 180 回の内 23 回キャンセル

■発達に困難を抱える外国人の子どもと保護者の支援者向け研修会及び通訳者向け研修会

子どものメンタルヘルスや困っている子ども及び保護者を支援する中で必要とする心理の基礎知識を提供するようにした。講師に専門用語よりやさしい日本語を使っていただくよう要請し、グループワークも含めて多国籍の方が理解しやすいように配慮した。

日 時 9 月 28 日（土）13:30～16:30

場 所 多文化共生センター

内 容 文化的・言語的に多様な子ども（Culturally and Linguistically Diverse Children:CLD 児）の教育的支援の基礎と支援者の役割-スクールカウンセリングの観点から-

講師 鈴木 ゆみ氏 関西学院千里国際キャンパス（関西学院千里国際中等部／大阪
インターナショナル）スクールカウンセラー（臨床心理士・公認
心理師）博士（心理学）

参加者 一般支援者：16名（言語 日本語：5人 ポルトガル語：7人 スペイン語：1人
英語：3人）

多言語通訳者：5名（言語：ベトナム語：2人 インドネシア語：1人
ポルトガル語：1人 タガログ語：1人）

■多言語による外国人及び支援者のためのメンタルヘルス相談 合計4回

日本人の心理士に必要なに応じて通訳をつけて、多様なニーズに対応した。例えば、ブラジルルーツで日本育ちの若者など日本語が母語である相談者にも背景理解のできる心理士が相談に応じることができた。その他、メンタルヘルス相談を行った結果、児童相談所へ通報する必要があると判断され、通報し、無事保護に至ったケースがある。この相談者はHICEでも支援を行っていた方だったが、医師が介入し保護の必要があると迅速に判断してもらえたことが非常に良かった。

一方で他の専門家相談会に比べ、認知度が低く相談につながらないケースや「メンタルヘルス」という言葉にあまり良いイメージを抱かない外国人が多い傾向にある。また今後ミャンマー、インドネシア等の新たな外国人労働者が増加することが予想されるため、周知方法やメンタルヘルス相談の説明方法等の改善していく必要がある。

日時	会場	相談者数
6月29日（土）14:00～16:00	多文化共生センター	2名（ブラジル1人、フィリピン1人）
9月21日（土）14:00～16:00		3名（フィリピン2人、ブラジル1人）
12月21日（土）14:00～16:00		1名（ベトナム）
3月1日（土）14:00～16:00		1名（ペルー）

■外国人の小集団活動参加によるメンタルヘルスの普及啓発講習会の開催 合計2回

10月22日（土）13:30～15:00	多文化共生センター	参加者5人	講師 大嶋
テーマ：健康的な老後を迎えるために 内容：高齢者としての現実及び健康的に年をとるための準備の必要性を意識する。参加者が経験を語り、お互い支え合う機会を設けることを目指した。 成果：同じ年齢層の参加者を集めることができた。誰もが経験している人生の瞬間を特定するのに役立った。 各参加者は自分の経験を共有し、他の人の経験を聞くことで、老化プロセスを取り巻く問題をより深く理解することができた。 生活の質を伴った健康的な老化は、各自の適切な計画と責任によって予防できることが認識された。 親が高齢者になったとき、子どもがどう向き合うかについて考えることができた。（配慮、見守り、支え等）			
2月22日（土）14:00～16:00	いのちの電話	参加者7人	講師 吉留
テーマ：現在の精神的・心理的相談について 内容：浜松いのちの電話特別研修会 - 対話形式 メンタルヘルス相談や精神科同行通訳について話し合うことで、相談を必要としている大人や子どもの現実を知っていただくことができた。 対話中、これまで使っていたいのちの電話のパンフレットの内容の見直しや配布先について考えることができた。			

■外国人向け普及啓発に関するパンフレット等の翻訳・作成

医療機関で使う問診票の翻訳（ポルトガル語2件）

「マンガでわかる療育手帳+特別児童扶養手当 同時申請の流れ」
「療育手帳を取りたい」

■フェイスブックに啓発記事を掲載（1件）

メンタルヘルスについてのアドバイスをポルトガル語のフェイスブックに掲載。

テーマ：「Narcisismo」（ナルシシズム）

「Envelhecimento Saudável」（健康的な老後を迎えるために）

⑦メンタルヘルス向上支援事業（自主事業：特定費用準備金）

メンタルヘルスの専門家を講師に迎え、主に南米系の外国人学校に通うブラジル人保護者を対象に、日本で育つ二世世代の子どもをメンタル面で支える方法について学ぶセミナーを開催。また、個別相談会も併せて行った。子どもを対象としたカウンセリングは浜松市委託事業として行われているため、その効果を高めるために、保護者を対象としたメンタルヘルス事業を行った。

■メンタルヘルスセミナー（参加者合計：130人）

日時	内容	参加者
9月8日（日）14:00～17:00 場所：多文化共生センター	自殺予防セミナーとして、リスク要因と警告サイン、予防策と対象方法などを学ぶ。	36人
1月12日（日）14:00～17:00 場所：多文化共生センター	メンタルヘルスに対する意識向上を目指し、話を聴く技術とサポートの方法などを学ぶ。	33人
1月13日（月）13:00～16:00 場所：ブラジル人学校 EAS	ブラジル人学校関係者を対象に、知的能力だけでなく、こころの知能指数（EQ）の重要性を学ぶ。	61人

■相談会（相談者合計：25人） 会場：多文化共生センター

5/18	6/15	7/6	8/3	9/7	10/5	11/2	12/7	2/15	3/1	合計
1人	1人	3人	3人	4人	3人	3人	3人	3人	1人	25人

⑧外国人雇用相談（市委託：産業振興課）（内定件数 66件）

【外国人の雇用・就労支援およびマッチング】

浜松地域の産業を担う人材・労働力を確保するため、市内企業等を対象に外国人労働者の受け入れに関する相談及び外国人の就労に関する相談窓口を設置し、雇用・就労に繋げる支援やマッチングを行った。 相談員 3人

■全体件数

(件)

令和 6年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	～R5 実績	事業 累計 R2～R6
相談件数 （個人及び企業）	232	285	272	239	190	230	222	208	130	153	163	134	2458	-	-
新規求職 登録者数	6	11	9	10	9	11	11	7	2	6	2	0	84	444	528
内定件数 ※1	9	6	4	7	8	7	7	7	6	3	0	2	66	91	157
新規求人 企業 登録数	0	0	1	3	0	1	2	1	2	0	2	0	12	178	190

※1：本年度以前からの求職者で本年度に内定した人および、一人の求職者に対して複数の内定が出たものを含む

■内定件数（66人）の内訳

雇用形態	人数
正社員	41
準社員	4
パート	18
その他	3
計	66

性別	人数
男	32
女	34
計	66

年代	人数
10代	1
20代	46
30代	11
40代	2
50代	4
60代	2
計	66

国籍	人数
ブラジル	13
インドネシア	11
インド	10
ベトナム	10
ネパール	5
バングラデシュ	3
スリランカ	3
中国	2
ペルー	2
アメリカ	2
オーストラリア	1
フィリピン	1
マレーシア	1
韓国	1
ポーランド	1
計	66

採用前在留資格	人数
永住者	9
定住者	8
留学	34
特定活動	1
技人国（※）	5
家族滞在	4
日本人の配偶者等	5
計	66

業種	人数
建設業	2
製造業	39
卸売業・小売業	7
情報通信業	2
運輸業・郵便業	4
学術研究・専門・技術サービス業	3
サービス業	6
教育・学習支援業	2
医療・福祉	1
計	66

職種	人数
研究・技術の職業	36
法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1
保育・教育の職業	2
事務的作業	6
販売・営業の職業	5
福祉・介護の職業	1
サービスの職業	2
製造・修理・塗装・製図等の職業	7
建設・土木・電気工事の職業	1
運搬・清掃・包装・選別等の職業	5
計	66

（※）技術・人文知識・国際業務

■内定件数（66人）の内訳

	性別	年代	国籍	業種	業務	雇用形態	採用前在留資格	採用後在留資格
1	女	30代	ブラジル	サービス	その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業	パート	永住者	永住者
2	女	30代	インドネシア	学術研究・専門技術サービス	会計事務の職業	契約社員	定住者	定住者
3	女	30代	インドネシア	建設	建築・土木測量技術者	正社員	定住者	定住者
4	男	20代	アメリカ	製造	営業の職業	有償インターン	留学	特定活動
5	男	20代	インド	情報通信	開発技術者	正社員	留学	技人国
6	男	20代	ベトナム	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
7	男	20代	インドネシア	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
8	男	20代	インドネシア	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国

9	女	20代	ベトナム	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
10	女	20代	中国	卸売・小売	販売員	パート	家族滞在	家族滞在
11	女	30代	スリランカ	製造	研究者	パート	特定活動	特定活動
12	男	20代	インドネシア	製造	建築・土木 測量技術者	正社員	留学	技人国
13	男	20代	インド	製造	開発技術者	正社員	技人国	技人国
14	女	20代	中国	製造	その他の技術の職業	正社員	留学	技人国
15	男	30代	ベトナム	サービス	総務・人事・企画 事務の職業	正社員	技人国	技人国
16	女	20代	インド	情報通信	開発技術者	正社員	留学	技人国
17	男	20代	ポーランド	運輸、郵便	開発技術者	正社員	留学	技人国
18	女	20代	ブラジル	学術研究、専門 技術サービス	会計事務の職業	契約社員	永住者	永住者
19	男	20代	インド	製造	開発技術者	正社員	技人国	技人国
20	女	20代	ブラジル	製造	製品製造・加工処理工 (金属製品)	派遣	定住者	定住者
21	男	60代	ブラジル	医療、福祉	施設介護の職業	パート	永住者	永住者
22	女	20代	ブラジル	卸売・小売	販売員	アルバイト	永住者	永住者
23	男	20代	バングラ デシュ	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
24	男	20代	インド ネシア	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
25	男	20代	ネパール	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
26	女	20代	マレー シア	製造	開発技術者	正社員	技人国	技人国
27	女	20代	ブラジル	教育 学習支援	習い事指導等教育 関連の職業	正社員	定住者	定住者
28	女	20代	ブラジル	教育 学習支援	習い事指導等教育 関連の職業	パート	定住者	定住者
29	男	20代	インド ネシア	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
30	男	20代	スリラ ンカ	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
31	男	40代	ブラジル	製造	機械組立工	派遣	永住者	永住者
32	男	20代	アメリカ	製造	営業の職業	正社員	留学	技人国
33	女	20代	バングラ デシュ	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
34	女	20代	ベトナム	卸売・小売	販売員	パート	家族滞在	家族滞在
35	女	20代	インド	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
36	女	20代	ペルー	運輸、郵便	その他の運搬・清掃・ 包装・選別等の職業	パート	永住者	永住者
37	女	50代	ペルー	運輸、郵便	その他の運搬・清掃・ 包装・選別等の職業	パート	永住者	永住者

38	男	20代	ネパール	製造	製品検査工 (金属製品・食料品等を除く)	アルバイト	留学	留学
39	男	20代	ネパール	製造	製品検査工 (金属製品・食料品等を除く)	アルバイト	留学	留学
40	女	40代	ベトナム	運輸、郵便	その他の総務等 事務の職業	正社員	日本人の 配偶者等	日本人の 配偶者等
41	男	30代	ブラジル	卸売・小売	その他の運搬・清掃・ 包装・選別等の職業	パート	定住者	定住者
42	男	30代	ネパール	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
43	男	20代	インド	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
44	男	20代	インド ネシア	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
45	男	20代	インド ネシア	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
46	男	20代	バングラ デシュ	製造業	開発技術者	正社員	留学	技人国
47	女	30代	スリラ ンカ	サービス	研究者	正社員	家族滞在	技人国
48	女	30代	インド	卸売・小売	販売員	パート	家族滞在	家族滞在
49	女	20代	インド ネシア	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
50	女	20代	ベトナム	学術研究、専門 技術サービス	開発技術者	正社員	留学	技人国
51	女	50代	フィリ ピン	宿泊業、飲食 サービス	接客・給仕の職業	パート	定住者	定住者
52	女	30代	ベトナム	生活関連 サービス、娯楽	その他の運搬・清掃・ 包装・選別等の職業	パート	日本人の 配偶者等	日本人の 配偶者等
53	女	50代	ブラジル	宿泊、飲食 サービス	接客・給仕の職業	パート	永住者	永住者
54	男	20代	ベトナム	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
55	男	20代	ベトナム	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
56	女	20代	ベトナム	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
57	女	60代	ブラジル	卸売・小売	その他の運搬・清掃・ 包装・選別等の職業	パート	日本人の 配偶者等	日本人の 配偶者等
58	女	20代	インド ネシア	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
59	男	20代	インド	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
60	女	20代	インド	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
61	男	20代	インド	製造	開発技術者	正社員	留学	技人国
62	女	10代	ブラジル	製造	製品製造・加工処理工 (金属製品)	正社員	定住者	定住者
63	男	30代	韓国	製造	機械組立工	契約社員	日本人の 配偶者等	日本人の 配偶者等
64	女	20代	ネパール	卸売・小売	販売員	契約社員	技人国	技人国
65	男	50代	オースト ラリア	建設	建築・土木 測量技術者	正社員	日本人の 配偶者等	日本人の 配偶者等
66	女	20代	ブラジル	製造	製品検査工 (金属製品)	派遣	永住者	永住者

⑨ 外国人留学生メンターによる就労・起業相談業務（市委託：産業振興課）

市内への就労・起業の促進を図るため、地域で高度人材として活躍する外国人をメンター（相談員）として委嘱し、外国人留学生が就労や企業、生活等の相談を気軽に行える体制を構築した。

■外国人留学生とメンターのマッチング業務

79 件の相談機会の提供および運営管理を行った。

■交流会の開催

日時	場所	参加者	内容
5 月 17 日（金） 16:00～17:40	静岡大学佐鳴会館	留学生 32 人 メンター 6 人	メンター紹介、メンターと留学生のグループディスカッション、雇用サポートデスク案内
8 月 1 日（木） 12:00～13:30	静岡大学国際交流 ラウンジ	留学生 22 人 メンター 6 人	メンターと留学生のグループディスカッション
12 月 20 日（金） 16:00～19:00	静岡大学佐鳴会館	留学生 55 人 メンター 7 人 企業 7 社	企業紹介（ASTI 株式会社、遠州鉄道株式会社、金田工業株式会社、共和レザー株式会社、浜松ホトニクス株式会社、株式会社ヤマハコーポレートサービス、株式会社ユニバンス）。メンターがサポートし企業との交流（グループトーク、フリートーク）。

■その他

メンター事業周知のための広報活動を適時行った。

メンターとの個別相談および交流会について、大学と連携し留学生への広報活動を行った。

⑩外国人新生活サポート（市委託：国際課「多文化共生センター事業」）

■帯同家族向け日本語教室

経済界と連携して外国人材の帯同家族を対象に生活者として必要な日本語学習支援を実施した。家族全員の安心した生活環境の向上に努めることにより、外国人材の浜松市への定着促進を図る。

日時	日時	場所	参加者国籍
第 1 期	7 月 2 日～9 月 26 日 （毎週 火曜・金曜）9:30～11:10	浜松商工会議所内 会議室	2 名 メキシコ（1）モンゴル（1）
第 2 期	10 月 1 日～12 月 19 日 （毎週 火曜・金曜）9:30～11:10	浜松商工会議所内 会議室	7 名 インド（5）ブラジル（1）ベトナム（1）

■ムスリムへの情報提供

ハラル食材店・ハラル対応レストランの取材をし、近年急増するムスリムの在住者に対し HAMAPO にて情報提供を行った。

■新生活サポート事業

市内事業所で新たに雇用された外国人従業員へのサポートを行った。（不動産探し、日本語教室のアレンジ、帯同家族の教育機関紹介等）

⑪ソーシャルワーク研修（市委託：ワンストップ事業）（79 人）

行政職員や、市及び各機関・企業等の通訳者や相談員が外国人を取り巻く問題に対して専門知識を取得し、支援の充実をはかるためのソーシャルワーク研修を行った。

【外部向け研修】会場：多文化共生センター

日時	内容	参加者
6月12日(水) 14:00～16:00	「外国人の特有の課題とソーシャルワーク」(浜松市職員・浜松市福祉機関関係者) 講師：後藤 美樹氏 (NPO 外国人ヘルプライン東海)	21人
7月13日(土) 10:00～12:00	弁護士相談の事例(詐欺、国際結婚・離婚など) 講師：塚本 恒氏 (法テラス浜松)	20人
8月21日(水) 14:00～16:00	逮捕された時の流れ・国際結婚・自然人登録&戸籍・後見など (浜松市通訳者対象) 講師：早田 幸太郎氏 (ブラジル人国際弁護士)	15人

【内部相談員向け研修】会場：多文化共生センター

日時	内容	参加者
10月26日(土) 14:00～16:00	・コミュニティソーシャルワーカーの役割・面接技法など ・社会福祉協議会とは ・経済的支援・相談の事例 ・ワークショップ：ジェノグラムとエコマップの作製 講師：浜松市社会福祉協議会 伊藤美希 (コミュニティソーシャルワーカー) 鈴木光昭 (コミュニティソーシャルワーカー南部エリアリーダー)	7人
1月25日(土) 13:30～16:30	・地域包括支援センターの役割について ・介護保険制度について 講師：浜松市健康福祉部高齢者福祉課	7人
2月18日(火) 14:00～16:00	・就労系在留資格について 講師：行政書士 守屋和弘	9人

⑫ ウクライナ避難民支援（自主事業）（19人）

■概要 浜松市では、令和4年（2022年）3月のロシアによるウクライナ侵攻に伴い、「ウクライナ人道支援窓口」を浜松市多文化共生センター内に設置、公益財団法人浜松国際交流協会（HICE）が具体的な支援活動を担ってきた。その後、令和5年（2023年）3月14日に浜松市ウクライナ避難民支援協議会を HICE 内に設置、浜松国際交流協会ウクライナ避難民生活支援寄附金（以下、「寄附金」）を活用して、浜松市内在住のウクライナ避難民が安心して自立した避難生活を送ることができることを目的として、支援事業を実施した。

令和7年（2025年）3月時点で、新規に市内転入する避難民が想定されないこと、令和4年（2022年）以降に浜松市で暮らす避難民については在住が長期化し、学校や大学のプログラムを修了し、アルバイトや就労先が決まるなど生活の自立が進んでいることから、特別な支援体制を終了し、今後は、必要に応じて一般的な在住外国人支援の枠組みの中で行う。

■経緯及び期間

- 2022年3月11日 浜松市「ウクライナ人道支援窓口」を浜松市多文化共生センター内に設置、HICEが実際の支援を開始。
- 2022年8月 浜松市委託事業としてウクライナ避難民生活支援員配置をHICEが受託。浜松市としての支援員配置は2024年3月31日まで。2024年4月1日～2025年3月31日まではHICE自主事業として支援員を配置。
- 2023年3月14日 HICE内に、公益財団法人浜松国際交流協会「浜松市ウクライナ避難民支援協議会」設置、協議会で寄附金を活用しながら支援を継続。
- 2025年2月28日 ウクライナ避難民の自立に伴い、寄附金使い切り、協議会解散
- 2025年3月31日 「ウクライナ人道支援窓口」閉鎖

■対 象 累計19名受入れ、3月31日現在3名浜松市在住

内訳 元オイスカ留学生 累計 5名 →うち、2名浜松市在住
元静大留学生 累計 8名 →うち、1名浜松市在住
一般 累計 6名（1家族3名を含む）

※一般のうち、1名が身元引受人無しで日本政府経由で浜松市に転入。
それ以外は市民の縁故者。

■支援員 ロシア語・英語のできる支援員1名配置

■支援の申し出内容

【支援物資等】

合計100件 自転車、布団、生活用品、通訳等の支援の申し出
実際に、自転車、布団、生活用品等について活用

【HICE ウクライナ避難民生活支援寄附金の受付】

総額：5,485,213円

内訳：浜松市ウクライナ避難民等支援寄附金

（浜松市が市民・企業・団体等から受けた寄附金） 2,201,750円

浜松市ウクライナ人道支援チャリティー・コンサート募金 2,566,003円

一般13件 717,460円

■生活支援事業

【生活支援金の支給】

単身者1人につき1年300,000円

2023年6名に支給、2024年5名に支給、うち1名は28万円支給

※ウクライナから初来日した際に最初に浜松市に住民登録した避難民について、直後に浜松市より単身者1人につき30万円、1家族につき50万円を支給している。2回目以降について、寄附金から生活支援金を支給。

【日本語学習支援】

外国人学習支援センターにおける日本語教室での受け入れ等 一般3人

【公営住宅入居支援】

・県営住宅居住者（静大留学生）へ家具レンタル支援（冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・エアコン

など) 2 部屋 18 か月分

・台所用品、寝具など HICE にて購入もしくは市民からの寄付を活用

【生活相談】

ロシア語・英語のできる支援員を配置し、生活相談全般にあたった。寮等を退室する際の部屋探し、確定申告支援、その他。

【医療・保健機関への通院支援】

医療機関への紹介、そのほか必要に応じて支援員による付き添い支援を実施した。母国の医療機関の診断書による日本の医療機関での診察・投薬の支援も行った。

【生きがい交流支援】

2023 年 1 月 15 日 (日) お茶体験交流会 @クリエート浜松和室

参加者：避難民 6 名、浜松いわた信用金庫 2 名、市国際課等 5 名 合計 13 名

2023 年 2 月 16 日 (木) ヤマハ・イノベーションロード見学

参加者：避難民 6 名 ウクライナ避難民どうしの交流・お楽しみ

2023 年 6 月 1 日 (木) ヤマハ ピアノ工場見学 @掛川市

参加者：避難民 8 名 ウクライナ避難民どうしの交流・お楽しみ

2023 年 9 月 ヤマハ・イノベーションロード見学

参加者：9 月新規来日 3 名

2024 年 2 月 21 日 (水) ウクライナで支援活動を行うパルホメンコ・ボグダン氏を囲む会

参加者：避難民 5 名

2024 年 5 月 26 日 (日) お茶摘み体験とバーベキュー@キウイ・フルーツカントリー

参加者：避難民 8 名

2024 年 11 月 17 日 (日) ウクライナ交流会～浜松から 現地から 今を伝える～

参加者：避難民 5 名、一般市民 31 名 @多文化共生センターセミナールーム

内 容：①ウクライナの現状報告 (パルホメンコ・ボグダン氏より)

②浜松市ウクライナ避難民支援事業報告

③ウクライナの魅力紹介 (避難民より)

ウクライナのパンケーキを手作りでふるまった

【就労支援】

アルバイト就労支援 3 名 (信用金庫、花屋、飲食店、保育園)

フルタイム・正規雇用等としての就職支援 2 名に対して支援継続

⑬通訳派遣 (自主事業)

件 数 2 件 派遣先 浜松聖星高等学校・浜松中央警察署生活安全課

2. 日本語学習支援事業

①浜松市地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（市委託：国際課）

浜松市の日本語教育体制の整備・充実を図るため、文科省事業補助金を活用し、令和元年に策定した地域日本語教育推進方針を基に令和2年度より地域日本語教育体制のさらなる充実を図ってきた。令和6年度は、本事業の第2フェーズの2年目であり、令和4年度に策定された浜松市地域日本語教育推進アクションプランに基づき、「生活 Can do」を用いた新たな浜松版日本語教育プログラムの試行を行うなど、推進施策の展開を進めた。

- 取組1 総合調整会議の設置
- 取組2・3 総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの配置
- 取組4 浜松地域日本語学習支援ネットワーク会議の開催
- 取組5 大学との連携による日本語教育人材の養成
- 取組6 日本語教室開催団体との協働による日本語ボランティアの養成
- 取組7 地域日本語教育の実施
- 取組8 企業と連携した外国人支援者養成（やさしい日本語）
- 取組9 アラムナイ（学習者OB／OG）ネットワークの構築
- 取組10 日本語学習支援ポータルサイトの運用
- 取組11 浜松版生活日本語教育プログラムの試行検証
- 取組12 浜松版生活日本語教育プログラム実施のための人材育成
- その他 日本語支援人材育成

取組1：総合調整会議の設置

構成委員 年間3回開催（2時間×3回）

氏名（敬称略）	所属及び役職
神吉宇一（座長）	武蔵野大学グローバル学部教授
坂本勝信	常葉大学外国語学部教授
澤田直子	浜松市教育委員会学校教育部教育支援課外国人支援グループ主幹
嶋田和子	一般社団法人アクラス日本語教育研究所代表理事
丹野清人	東京都立大学人文社会学部教授
柳澤クリスティーナ	セメンチーニャ代表
中村公彦	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会常務理事
松井由和	浜松市企画調整部国際課課長
安間浩	公益財団法人浜松国際交流協会業務執行理事

第1回会議

日時 5月30日（木）10:00～12:00

会場 クリエート浜松

出席者数 8人

第2回会議

日時 8月21日（水）10:00～12:00

会場 多文化共生センター

出席者数 9人

第3回会議

日 時 2月19日(木) 10:00～12:00

会 場 多文化共生センター

出席者数 6人

取組2・3：総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの配置

事業を総括する総括コーディネーターを配置し、NPO、企業、大学らと連携し、浜松市における地域日本語教育体制を整備するため、地域や外国人の特性等に対応した教育プログラムを構想し、地域内の日本語教室への指導・助言等を行う地域日本語教育コーディネーターを配置した。

氏名		所属
内山夕輝	総括コーディネーター 地域日本語教育コーディネーター兼任	公益財団法人浜松国際交流協会
河口美緒	地域日本語教育コーディネーター	
鈴木由美恵		
嶋野安沙美		
渡邊恵		
奥山海		

取組4：浜松地域日本語学習支援ネットワーク会議の開催

市内の日本語教室開催団体の横のつながりを深めるとともに、担い手のスキルを高めたりするために、ネットワーク会議を行った。令和6年度は、次世代の日本語習得状況や、ICT技術の活用と日本語学習について意見交換を行った。

開催日時	議題	参加団体数
8月29日(木) 10:00～12:00 ※荒天のためオンライン開催	・ 令和6年度事業説明 ・ 放課後日本語補習教室に通う児童生徒の日本語習得状況 ・ 翻訳ツール等 ICT 技術の活用と日本語学習について	11 団体 16 人

取組5：大学との連携による日本語教育人材の養成

日本語教員養成課程等で学ぶ大学生を今後の日本語教育の担い手と捉え、大学及び浜松市の日本語教室と連携して人材養成に取り組んだ。浜松市と常葉大学が締結している包括連携協定を基に、連携教室の開催及び教育実習の場の提供を行った。

■常葉大学（常葉大学地域連携事業）との協働による ICT を活用した授業

天竜日本語教室において、学生ら20名によるオンライン授業を月1回開催した。教師役を担う大学生が県内各地からオンラインで授業を配信した。大学生は教案づくりから実際の授業までを担い、大学教員2名（常葉大学 坂本勝信教授、谷誠司教授）が教授法について指導を行った。学習成果を披露する場として、令和7年2月に第15回はままつグローバルフェアにてワクワクドキドキ天竜 ICT クラス発表会&交流会 2025 を大学生が主体となり企画し開催した。

回	日時	授業形式	授業テーマ等	参加者数
1	6月23日(日) 10:00～11:30	ハイフレックス	発表会・交流会について、自己紹介・他己紹介、Googleドライブの使い方	31人
2	7月21日(日) 10:00～11:30	ハイフレックス	スピーチのテーマ決め、大学生のスピーチを聞く、写真の提出、聞き返しの表現	38人
3	8月25日(日) 10:00～11:30	ハイフレックス	スピーチ原稿作り(トピックの深堀)、あいつちの表現	36人

4	9月29日(日) 10:00～11:30	ハイフレックス	スピーチ原稿作り(トピックの深堀)、確認の表現	41人
5	10月20日(日) 10:00～11:30	ハイフレックス	スピーチ原稿の完成、聞き返しの表現	37人
6	11月24日(日) 10:00～11:30	オンライン	スピーチ発表とポスター交流の練習、聞き返し・あいづち・確認の表現の復習	38人
7	12月22日(日) 10:00～11:30	ハイフレックス	スピーチのリハーサル	36人
8	2月2日(日) 10:00～11:30	ハイフレックス	スピーチ・交流会の練習	35人
9	2月9日(日) 13:00～15:00	対面	ワクワグドキドキ天竜 ICT クラス発表会 & 交流会 2025in 第15回はままつグループバルフェア	101人
10	3月9日(日) 10:00～11:30	ハイフレックス	発表会とR6年度ICTクラスの振り返り(アンケート)	33人

授業形式は主にハイフレックス(Hybrid-Flexible)形式を用いて対面型＋同期双方型のオンライン授業を行った。天竜日本語教室の学習者、日本語ボランティア、運営者(HICE)は教室に集まり、常葉大学の学生と教員は自宅などからオンライン会議システム(Zoom)を使い参加した。

■常葉大学との協働による日本語教員養成課程教育実習の実施

浜松市外国人学習支援センター(U-ToC)において、学生2名による実習を2日間開催した。教師役を担う大学生は授業見学、授業登壇を行った。大学生は教案づくりから登壇、報告までを担い、大学教員(常葉大学 坂本 勝信教授)が教授法について指導を行った。

実習期間	令和6年11月15日～11月29日		
人数	大学生2名(常葉大学) 担当教員：坂本 勝信(外国語学部グローバルコミュニケーション学科)		
教室	U-ToC 浜松版生活日本語コースさくらクラス		
内容	11月15日(金)	浜松版生活日本語コース さくらクラス授業見学	
	11月28日(木)	模擬授業 50分×2人	
	11月29日(金)	模擬授業 50分×2人	

■静岡文化芸術大学との協働による日本語教員養成課程教育実習の実施

2024年度は、静岡文化芸術大学の日本語教員養成課程の学生から希望者がなかったため、実習は未実施となった。

取組6：日本語教室開催団体との協働による日本語ボランティアの養成

地域における日本語学習支援で必要とされる知識や技術を学ぶボランティア養成講座を開催。11月から新規開講する週末読み書きクラス(浜名区)で活動する人材を養成した。

■週末日本語ボランティア養成講座(浜名区)

業務受託団体：特定非営利活動法人フィリピンナガイサ

講座名	回数	日程	受講者
週末日本語ボランティア養成 (週末・浜名区 浜北地域活動・研修センター)	17回	6月15日～10月26日(土)	187人

※日本語ボランティア養成講座(全15回)終了後、読み書きクラス開講前研修を2回実施

取組 7：地域日本語教育の実施

令和 6 年度の浜松市日本語教室は、拠点となる浜松市外国人学習支援センター（U-ToC）で浜松版生活日本語コースを新設し、昨年度開発した「生活 Can do」に基づく日本語教育プログラムを試行した。加えて U-ToC では、ゼロレベルクラス、シーン別日本語クラス、子育てのための日本語クラスを、協働センターでは、浜名区エリアで週末読み書きクラスを新規開講した。また、次世代の子ども・若者を対象にした「放課後日本語補習教室」「課外放課後日本語教室」「若者向けオンライン日本語教室」も新規開講した。

■浜松版生活日本語コース

協働団体：With U-Net

	講座名	回数	日程	受講者
4 月開講	さくらクラス	150	4 月 15 日～3 月 14 日	1,866 人
10 月開講	もみじクラス	75	10 月 17 日～3 月 14 日	1,014 人

■ゼロレベルクラス

協働団体：With U-Net

	講座名	回数	日程	受講者
第 1 期	ゼロレベルクラス	20	6 月 3 日～6 月 28 日（月～金）	227 人
第 2 期	ゼロレベルクラス	20	1 月 6 日～2 月 3 日（月～金）	113 人

■読み書きクラス

協働団体：With U-Net

	講座名	回数	日程	受講者
第 1 期	読み書き	40	5 月 7 日～10 月 1 日（火・木）	860 人
第 2 期	読み書き	30	11 月 5 日～3 月 4 日（火・木）	682 人

■シーン別クラス

協働団体：With U-Net

	講座名	回数	日程	受講者
第 1 期	シーン別	16	5 月 8 日～8 月 28 日（水）	99 人
第 2 期	シーン別	16	11 月 6 日～3 月 5 日（水）	74 人

■子育てのための日本語クラス

協働団体：With U-Net

	講座名	回数	日程	受講者
第 1 期	子育て	12	7 月 3 日～9 月 25 日（水）	75 人
第 2 期	子育て	12	12 月 4 日～3 月 5 日（水）	41 人

■週末ひらがな・カタカナ・漢字クラス（浜松南）

業務受託団体：静岡県ベトナム人協会

	講座名	回数	日程	受講者
	週末ひらがな・カタカナ・漢字 （週末・中央区 白脇協働センター）	12 回	5 月 18 日～8 月 10 日（土）	110 人

■週末ひらがな・カタカナ・漢字クラス（浜松東）

業務受託団体：特定非営利活動法人浜松日本語日本文化研究会

講座名	回数	日程	受講者
週末ひらがな・カタカナ・漢字 (週末・中央区 蒲協働センター)	12 回	8 月 24 日～11 月 9 日(土)	73 人

■週末読み書きクラス（浜名区）

業務受託団体：特定非営利活動法人フィリピンナガイサ

講座名	回数	日程	受講者
週末読み書き (週末・浜名区 浜北地域活動・研修センター)	10 回	11 月 30 日～2 月 15 日 (土)	95 人

■放課後日本語補習教室（公立校児童生徒対象）

業務受託団体：With U-Net

講座名	回数	日程	受講者
放課後日本語補習教室 (浜松科学館)	76 回	5 月 9 日～3 月 18 日(火・木) ※荒天のため 4 回休講	916 人

■課外放課後日本語教室（外国人学校生徒対象）

業務受託団体：With U-Net

講座名	回数	日程	受講者
課外放課後日本語教室 (浜松科学館)	52 回	5 月 9 日～12 月 3 日(火・木) ※荒天のため 4 回休講	289 人

■キャリアアップの為の正確な日本語を学ぼう

講師：内山夕輝（HICE・総括コーディネーター）奥山海（HICE）

講座名	回数	日程	受講者
若者向けキャリアアップのための日本語 教室（オンライン）	15 回	9 月 28 日～1 月 18 日(土)	125 人

取組 8：企業と連携した外国人支援者養成（やさしい日本語）

HICE 職員が企業に出向いて、日本人従業員を対象としたやさしい日本語研修を実施した。研修には「やさしい日本語研修ワークブック(HICE 監修)」を用いた。

■企業内やさしい日本語研修第 1 回

日 程	11 月 7 日(木) 14:00～16:00
企業名等	浜松西年金事務所
参加人数	11 人
講 師	鈴木由美恵（浜松国際交流協会・地域日本語教育コーディネーター）
アンケート	とても良かった 73%、良かった 18%、良くなかった 9% 自分がいかに外国籍の方に「やさしい日本語」で伝えていないのかを再確認して しまった。「やさしい日本語」のコツやポイントを今日学んだので、日頃の業務に 活かしていきたい。

■企業内やさしい日本語研修第 2 回

日 程	1 月 14 日(火) 14:30～16:30
企業名等	聖隷クリストファー大学附属 クリストファーこども園
参加人数	15 人

講 師	鈴木由美恵（浜松国際交流協会・地域日本語教育コーディネーター）
アンケート	とても良かった 93%、良かった 7% 分かりやすく、自分の当たり前がそうでないことに気付くことができました。 日常的に使っている言葉や文章が易しい日本語にすることが、こんなに難しいことだとは考えていなかった。

取組 9：アラムナイ（学習者 OB/OG）ネットワークの構築

市日本語教室で学んだ学習者が学習後も有機的につながりを持てる場（ネットワーク）をオンラインにて試行的に構築した。今後は、ネットワークを活性化させ、U-ToC、在校生、卒業生が相互につながりを持ち、交流できるコミュニティを目指し、OB・OG らが先輩学習者の立場から後輩へアドバイス等を行うことで、日本語学習に対する動機付けや意欲の維持につなげたい。

登録者 23 人（ブラジル、ペルー、ベトナム、インド、フィリピン、中国、アメリカ、タイ）

取組 10：日本語学習支援ポータルサイトの運用

はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト（HAMAPO）日本語学習ページの PV 数：26,343 件。その他、HICE 自主事業の若者向け JLPT 助成金申込受付は全てウェブサイトを通じて行った。また、R6 年度「浜松版生活日本語コース（さくらクラス）」のプロジェクトワーク発表会の動画を HAMAPO にて公開し、活用を促進した。

取組 11：浜松版生活日本語教育プログラムの試行検証

浜松版生活日本語コースの実施を通じた「生活 Can do」を用いた浜松版生活日本語教育プログラムの試行を踏まえ、カリキュラムや評価方法の検証等を行った。会議は総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、日本語教師等で構成し、必要に応じてアドバイザーからの助言を受けた。

■試行検証会議の実施

毎週金曜日、教師と補助者による、その週の授業の教案教材、授業時間感、レベル感、学習者の積み上がり状況等について会議を行い、授業改善や学習項目のリスト化を行った。

出席者：10～15 名（指導者、補助者、HICE コーディネーター）

回数：4 月～1 月まで 20 回実施

■コース検証会議（特別会）の実施

アドバイザーとして坂本勝信氏（常葉大学外国語学部教授）を迎え、ここまでのコースの試行について意見を仰ぎ、改善案を検討した。

日時：

第 1 回 令和 6 年 8 月 9 日（金）10:00～16:00

第 2 回 令和 6 年 9 月 20 日（金）13:30～16:30

第 3 回 令和 6 年 9 月 27 日（金）13:30～16:30

出席者：アドバイザー（坂本勝信）、指導者（針山摂子、内藤理恵、下位知美）、HICE コーディネーター（内山夕輝、鈴木由美恵、嶋野安沙美、渡邊恵、奥山海）

■コース検証会議の実施

コア教師とコーディネーターによる、試行した A1、A2 カリキュラムの検証と、B1 カリキュラムの試行検証を行った。

出席者：8 名 指導者（針山摂子、内藤理恵、下位知美）、HICE コーディネーター（内山夕輝、鈴木由美恵、嶋野安沙美、渡邊恵、奥山海）

回数：11 月～1 月まで 3 回実施

取組 12：浜松版生活日本語教育プログラム実施のための人材育成

浜松版生活日本語教育プログラムの理念の共有及び方針に基づいた指導実践のための研修をコーディネーターが受講し、修了した。

研 修：令和 6 年度文科省地域日本語教育コーディネーター研修

令和 6 年 7 月 16 日～令和 7 年 2 月 7 日

受講者：嶋野安沙美（HICE・地域日本語教育コーディネーター）

内 容：一般社団法人多文化社会専門職機構が実施し、対面またはオンライン研修 3 日間と動画視聴での研修を通して、地域日本語教育コーディネーターに必要な資質や能力についての理解を深めた。

その他：日本語支援人材育成

放課後日本語補習教室の支援者や外国につながる子ども達に教育・支援を行う方々を対象とした研修を開催。絵本を使った日本語指導方法や、子どもとの信頼関係の築き方等を学んだ。

■放課後日本語補習教室支援者研修 講師：野呂きくえ

講座名	回数	日程	受講者
外国につながる子どもの日本語を絵本で伸ばそう！（浜松市立中央図書館）	1 回	2 月 11 日（火・祝）13:00～16:00	32 人

②日本語学習等支援者養成講座（市委託：国際課 「外国人学習支援センター事業」）

■日本語ボランティア養成講座（379 人）

地域における日本語学習支援で必要とされる知識を学ぶボランティア養成講座を開催。

協働団体：はままつ国際理解教育ネット、With U-Net、NPO 法人おおさかこども多文化センター、NPO 法人フィリピンナガイサ、そらの会、KSC 子どもサポーターズクラブ、浜松市教育委員会

全 16 回／各期 年 2 期

	期間	受講者
第 1 期	5 月 31 日～9 月 27 日	延べ 153 人
第 2 期	11 月 11 日～3 月 10 日	延べ 226 人
合計		379 人

プログラム：日本語文法の入口、異文化理解体験、外国語学習体験、浜松市における外国人児童の現状、ボランティア体験実習、やさしい日本語実践体験（U-ToC 日本語教室の学習者と防災訓練を体験）

■日本語学習支援者スキルアップ講座（139 人）

日本語学習支援者を対象とした日本語教育に関する知識を学ぶ講座。全 6 回

「日本語教育基礎知識確認講座 ～登録日本語教員を見据えて～」

回	日時	内容	講師	受講者
1	4月18日(木) 15:30～17:00	文法	坂本 勝信(常葉 大学外国語学部グ ローバルコミュニ ケーション学科 教授)	27
2	5月16日(木) 15:30～17:00	音声		23
3	6月20日(木) 15:30～17:00	語彙・意味		24
4	7月18日(木) 15:30～17:00	教授法		23
5	8月8日(木) 15:30～17:00	コースデザイン、評価		19
6	9月18日(水) 15:30～17:00	コースデザイン、評価		23
			合計	139人

■教職員多文化共生講座(76人)

保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の教職員を対象とした夏期集中講座。

協力：浜松市教育委員会「外国人児童生徒指導リーダー研修等」

1, 2, 3回 8月1日(木) 9:15～12:15

4回 8月23日(金) 13:30～16:30

回	時間	内容	講師		受講者
1	9:15～9:45	外国人学校(ムンド・デ・アレグリア学校)の見学	松本雅美	ムンド・デ・アレグリア学校校長	12人
2	9:55～10:55	次世代へつなぐ思い～ブラジル移民劇を通して～	柳澤クリスチーナ	セメンチーニャ(ブラジル人ママの会)代表	12人
3	11:05～12:15	「ひょうたん島問題」から多文化共生を考える	河口美緒	浜松国際交流協会	12人
4	13:30～16:30	見えない差別“マイクロアグレッション”とは	朴利明	一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター	40人
合計					76人

③地域日本語学習支援事業(市委託：国際課「外国人学習支援センター事業」・自主事業)

■日本語学習支援団体ネットワーク会議

日本語学習支援団体間の情報の共有や共通課題の克服のためにネットワーク会議を開催。

参加者数 14人「放課後学習支援団体情報交換会」

回	日時	参加団体	参加者
1	3月12日(水) 10:00～11:30	浜松市教育委員会、浜松国際交流協会、放課後学習支援団体(そらの会、KSC子どもサポーターズクラブ、浜名小放課後勉強室、南の星小放課後勉強室、龍の会)	14人

■地域日本語学習コーディネート業務

日本語支援に関心のある方の日本語教室見学を受け入れ、既に活動をしている支援者につなげ、

活動への参画を促進する。

見学受入教室	(見学者数延べ 85 人)
日本語教室・生活日本語クラス	延べ 11 人
日本語教室・読み書きクラス	延べ 72 人
日本語教室・ゼロレベルクラス他	延べ 2 人
総合計	延べ 85 人

■日本語学習支援ボランティアコーディネート

日本語ボランティア養成講座修了生の活動支援等 35 件

日本語ボランティア養成講座では、修了生を対象に丁寧な活動支援を行ってきた。市内のボランティア団体に養成講座修了生を紹介したり、両者のマッチングに同席したりすることで、修了生がスムーズに活動を始められるようコーディネートした。

■日本語コーディネート（自主事業）

企業への日本語教師募集協力	3 件
個人への日本語プライベートレッスンマッチング	2 件
公立学校または市内ボランティア団体	2 件
日本語試験（J-CAT）受験サポート	1 件

■高校生への日本語支援事業（自主事業）

【日本語学習支援教室】

派遣先 静岡県立浜松工業高等学校(定時制) (4月18日～7月18日 計10回。以降は、静岡県教育委員会外国人生徒みらいサポート事業へ引継ぎ)

対象者 3 人

派遣者 With U-Net 登録日本語教師 1 人

派遣先 静岡県立大平台高等学校(定時制) (5月7日～2月25日 計27回)

対象者 3 人

派遣者 HICE 職員 1 人

【日本語支援アドバイザー派遣】

派遣先 静岡県立浜松大平台高等学校 (4月17日～2月29日)

派遣者 HICE 日本語総括コーディネーター1 人

■地域における日本語学習支援業務

地域や外国人コミュニティとの連携により、ニーズを踏まえた日本語学習支援教室を開催。

○フィリピン人児童・生徒を対象とした就学支援教室（ハロハロ教室）(499 人)

協力 NPO 法人フィリピンナガイサ

会場 南部協働センター

期間	曜日	時間	参加者（延べ）	
			初期適応クラス	寄り添いクラス
6月1日～3月15日 (全27回)	土曜日	13:30～15:30	90 人	409 人

初期適応クラスでは以前ハロハロ教室に通っていた生徒がバイリンガル講師として指導にあたった。寄り添いクラスは「学校の宿題を持ってきて、それを終わらせる」ことを目標として設定し指導を行った他、テスト前の試験対策や受験対策を実施した。

○ベトナム人の子ども学習支援（ティントゥオン教室）（1,055 人）

協力 静岡県ベトナム人協会
会場 三方原協働センター

期間	曜日	時間	参加者(延べ)			
			未就学児	小学生	中学生	日本語
5 月 15 日～2 月 26 日 (全 35 回)	水曜日	18:00～20:00	266 人	486 人	114 人	189 人

教室には未就学児、小学生、中学生が参加し、学校の宿題、プリント、市販の問題集、ドリルなどに取り組んだ。今年度は、昨年度と比較して年度途中に来日して中学生クラス、日本語クラスに加入する学習者が増えた。また、第 2 回、第 3 回の保護者会を子どもたちと一緒にを行う防災教室、参観会に変更したことにより、保護者の出席率が上がり、教室への理解を深めることができた。

○浜北日本語教室（757 人）

協力 浜北国際交流協会
会場 浜北文化センター

期間	曜日	時間	会場	参加者 (延べ)
4 月 1 日～3 月 29 日 (41 回)	土曜日	13:00～16:00	浜北商工会館	757 人

外国人による日本語学習成果発表会

開催日 令和 7 年 2 月 24 日（日）

会 場 なゆた浜北 3F「なゆたホール」

出場者 13 人（5 か国 13 人）全員に「奨励賞」を授与

来場者 約 150 人

④外国人学校への日本語教師派遣事業（市委託：国際課 「外国人学習支援センター事業」）

外国人学校児童生徒への日本語学習支援のため、市内に所在し、本国政府の認可のある外国人学校に対して日本語教師を派遣する。

授業実施回数（単位：回）

学校名	教員数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	学校計
ムンド・デ・アレグリア学校	年間 6 人	152	137	159	147	105	102	173	148	94	91	92	127	1,527
イーエーエス伯人学校	年間 4 人	163	182	172	204	91	131	186	175	71	110	217	194	1,896
エスコラ・アウカンセ	年間 2 人	60	73	68	68	50	64	68	64	39	56	63	60	733
計		375	392	399	419	246	297	427	387	204	257	372	381	4,156

3. 外国につながる次世代支援事業

① 外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業（市委託：国際課）

調査対象者となった就学年齢の外国にルーツをもつ子供に対して、訪問等で就学状況を確認し、状況に応じて就学につなげるための支援を実施した。

■就学状況の把握

	調査項目	回数	対象
A	新小学校1年生	1回（第1回調査）	4月に小学校1年生相当の年齢になる外国籍の子供
B	次年度新中学校1年生	1回（第4回調査）	次年度4月に中学校1年生相当の年齢になる外国籍の子供
C	転入者	6回	新たに浜松市に転入してきた外国籍の子供
D	退学者	6回	公立小学校、外国人学校等を退学した外国籍の子供

調査対象者数 (人)

	調査項目	調査対象者	訪問調査前に就学や異動等が確認された者	訪問調査対象者
A	新小学校1年生	32	7	25
B	次年度新中学校1年生	52	43	9
C	転入者	85	37	48
D	退学者	58	26	32
合 計		227	113	114

調査方法

訪問回数（不在含む）	201回
訪問により面会できた件数	107件
訪問時は不在だったが、差し置き資料により連絡があった件数	21件
外国人学校・教育総合支援センターへの照会件数	43件

■令和6年度に行った6回の調査の結果

項目				報告時点
調査対象者 (227人)	浜松市に 居住 (180人)	就学 調査及び支援等により、調査期間中に就学が確認できた者(117人)	公立小学校	13人
			公立中学校	17人
			私立小学校	0人
			私立中学校	0人
			市内の外国人学校	84人
			市外の外国人学校	3人
		就学が確認できなかった者(42人)	就学支援教室・学習施設等に在籍あり	29人
			就学支援教室・学習施設等に在籍なし	13人
		その他対象外案件 (21人)	市教委に相談あり、手続きが進んでいる段階	5人
			母国の通信教育を自宅学習している者	14人
			母国や外国人学校等で中学を卒業した者	2人
			長期休暇等で来日(母国で在学中)	0人

	居住実態なし	居住実態なし（空室・別住民在住）	21 人
	訪問調査等により、転居・転出・ 帰国が確認できた（47 人）	親族等から一時帰国を確認した者	17 人
		国内外への転出	9 人
合計			227 人

■ケースに応じた支援

《令和 6 年度に行った 6 回の調査で就学が確認できなかった者の現在の状況》

（支援・継続調査・就学支援教室への在籍確認等による動向：令和 7 年 3 月 31 日現在）

*前年度からの継続者 14 名含む

項目				年度末時点	
就学が 確認で きな かった 者 (56 人)	浜松市に 居住 (49 人)	就学	公立小学校	3 人	
		継続調査及び 支 援 等 に よ り、就学に結 びついた者 (19 人)	公立中学校	0 人	
			私立小学校	0 人	
			私立中学校	0 人	
			市内の外国人学校	16 人	
			市外の外国人学校	0 人	
			実質不就学 (29 人)	就学支援教室・学習施設等に在籍あり	19 人
		就学促進教室・学習施設等に在籍なし		10 人	
		その他対象外 案件 (1 人)	市教委に相談あり、手続きが進んでいる段階	0 人	
			母国の通信教育を自宅学習している者	1 人	
			母国や外国人学校等で中学を卒業した者	0 人	
			長期休暇等で来日(母国で在学中)	0 人	
		居住実態なし 継続訪問調査等により、転 居・転出・帰国が確認でき た者(7 人)		居住実態なし(空室・別住民在住)	0 人
				親族等から一時帰国を確認した者	0 人
国内外への転出	7 人				
合計				56 人	

■実質不就学(全体)が継続した者の内訳（令和 7 年 3 月 31 日現在）*前年度からの継続者 14 名含む

項目			人数
実質 不就学 (29 人)	就学支援教室等 に在籍あり(19 人)	本国政府認可外の学習施設に通っている	5 人
		就学支援教室等に通っている(予定含む)	14 人
	就学支援教室等 に在籍なし(10 人)	学校や支援教室に通っておらず、就学予定なし、帰国予定なし	2 人
		就学予定あり	3 人
		転出予定	5 人
全体の合計			29 人

【不就学者の属性】

1) 国籍

国籍	人数
ブラジル	23 人
ベトナム	1 人
フィリピン	1 人
ペルー	1 人
バングラデシュ	1 人
コロンビア	1 人
チリ	1 人
合計	29 人

2) 相当学年

小学校	人数
1 年生	4 人
2 年生	0 人
3 年生	3 人
4 年生	1 人
5 年生	3 人
6 年生	4 人
合 計	15 人

中学校	人数
1 年生	4 人
2 年生	5 人
3 年生	5 人
合 計	14 人

3) 不就学の期間

期間	人数
半年未満	19 人
半年～1 年未満	3 人
1 年～2 年未満	5 人
2 年～3 年未満	0 人
3 年以上	2 人
合計	29 人

小・中学校合計 29 人

実質不就学者への支援

- ・不就学判明後も家庭訪問等で状況を確認
- ・教育総合支援センターや学校（現場）への同行
- ・外国人学校や就学支援教室の案内や同行
- ・関係機関や専門機関との連携

（経済的な問題だけでなく、保護者の無知・無関心・無理解により就学の必要性を感じていないケース、保護者の仕事等の都合で移動や滞在の不安定さ、日本の学校に馴染めないことや日本語に対する不安がみられるケース、発達障害・学習障害・精神障害により就学に対する不安がみられるケース、ネグレクトや DV の虐待が疑われるケース、ヤングケアラーなどの困難事例では、関係機関へ相談し、今後の支援について関係者らで話し合う場を設けた。）

■外国人学校等スクールカウンセラー派遣（106 回）

外国人学校等にカウンセラー（ブラジルの幼児教育と心理の専門家）の派遣を行った。

これまでのカウンセリングにおいて、複雑な家庭環境により子供の情緒が安定せず、そのため友人関係や学習面に影響がみられるケースが明らかになっている。子供が抱えている問題は複合的であり、外国人児童生徒は日本での生活の中で核家族状態となりやすくサポートする親族等がないため家族一人一人の負担が大きい、文化や習慣の違いがあるため適応が難しい、保護者の仕事等の都合で移動が多く学業に影響が生じやすい傾向がある。また、家族間の問題、ネグレクトや DV などの虐待、発達障害や学習障害などの発達上の特性があること、家計が厳しいこと、ヤングケアラーなど、子供たちが様々な状況におかれていることが明らかになっている。これらの子供たちが不就学にならないようにするには継続したカウンセリングが必要である。

派遣者：デヴィデ・ヴァンデル・ルイス（ブラジル人心理分析士/教育心理士）

メンデス・大塚・ロシャナ（ブラジル人心理士/教育心理士）

派遣先

学校名	実施スケジュール	実施回数	参加人数
エスコラ・アウカンセ	火曜日 9:00-15:00	40回	152人
ムンド・デ・アレグリア学校	水曜日 9:00-15:00	33回	122人
イーエーエス伯人学校	水曜日 9:00-15:00	18回	287人
コレジオ・アルテルナチバ	金曜日 9:00-12:00	6回	6人
ラピス・デ・コル	金曜日 9:00-12:00	9回	20人
合計		106回	587人

●外国人学校等カウンセリング参加人数

(人)

学校	区分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	合計
エスコラ・ アウカンセ	相談	学校	2	0	0	0	0	0	3	13	18
		子供	36	24	16	9	1	1	27	11	125
		保護者	16	3	4	0	0	2	16	0	41
	子供の観察		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	専門機関を紹介した者		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		54	27	20	9	1	3	46	24	184
ムンド・デ・ アレグリア学校	相談	学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		子供	40	106	80	20	1	10	4	24	285
		保護者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子供の観察		0	0	0	0	0	0	0	1	1
	専門機関を紹介した者		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		40	106	80	20	1	10	4	25	286
イーエーエス 伯人学校	相談	学校	0	0	0	0	0	0	0	101	101
		子供	7	49	30	17	3	4	3	90	203
		保護者	0	0	0	0	0	0	0	60	60
	子供の観察		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	専門機関を紹介した者		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		7	49	30	17	3	4	3	251	364
コレジオ・ アルテルナチバ	相談	学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		子供	4	2	2	0	0	0	0	3	11
		保護者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子供の観察		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	専門機関を紹介した者		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		4	2	2	0	0	0	0	3	11

ラピス・デ・コル	相談	学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		子供	8	2	2	0	0	0	2	7	21
		保護者	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	子供の観察		4	1	0	0	0	0	0	3	8
	専門機関を紹介した者		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		14	3	2	0	0	0	2	10	31
全体	相談	学校	2	0	0	0	0	0	3	114	119
		子供	95	183	130	46	5	15	36	135	645
		保護者	18	3	4	0	0	2	16	60	103
	子供の観察		4	1	0	0	0	0	0	4	9
	専門機関を紹介した者		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		119	187	134	46	5	17	55	313	876

備考：

- (1) 学習障害の疑い／学校生活習慣の問題（暴力的、ルールが守れない、社会性に欠ける、強情的）
(2) 精神障害の疑い (3) 家族関係の問題 (4) 交際関係の問題 (5) いじめ/DV/依存症
(6) 自殺願望/自傷行為 (7) 疾患/特定疾患 (8) その他

② 定住外国人の子供の就学促進（市委託：国際課）

外国籍の子供の就学促進のため、市内にある 3 つの学習機関と連携し、就学等に課題を抱える外国にルーツをもつ子供の学びの場を確保するとともに、公立学校や外国人学校等教育機関への就学につなげるために必要な支援を実施した。

■在籍数月別推移

佐 鳴 台 教 室

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就学前	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	3	3	12
小学生	0	0	1	1	1	2	2	2	2	2	3	3	19
中学生	2	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	3	38
学齢超過	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	19
合計	3	4	5	5	5	7	7	7	10	12	12	11	88

雄 踏 教 室

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就学前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
小学生	2	3	3	6	6	7	7	8	10	12	11	12	87
中学生	1	1	1	1	1	1	2	4	4	2	2	2	22
学齢超過	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
合計	3	4	4	8	8	9	9	12	14	15	14	15	115

駅 南 教 室

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就学前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学生	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	6
学齢超過	12	16	19	20	17	15	17	17	15	14	12	12	186
合計	13	17	19	20	17	15	17	17	15	16	14	12	192

■国籍別在籍実人数

(人)

国籍	佐鳴台教室	雄踏教室	駅南教室	合計
ブラジル	8	21	0	29
ベトナム	0	0	3	3
フィリピン	0	0	24	24
ペルー	4	0	1	5
パキスタン	1	0	0	1
バングラデシュ	1	0	1	2
日本(外国ルーツ)	1	0	0	1
合計	15	21	29	65

■就学実績等

(人)

就学先等	佐鳴台教室	雄踏教室	駅南教室	合計
公立小中学校	8	3	3	14
公立高校等	2	0	10	12
外国人学校	1	5	0	6
その他	4	13	16	33
合計	15	21	29	65

※その他:他教室、就職、国内外転出、継続希望等

《主な就学先》

- ・浜松市立葵が丘小学校、入野小学校、佐鳴台小学校、瑞穂小学校、伎倍小学校
- ・浜松市立可美中学校、高台中学校、雄踏中学校、佐鳴台中学校、東部中学校
- ・静岡県立江之島高等学校、浜松北高等学校、浜名高等学校、新居高等学校、オイスカ浜松国際高等学校
- ・ムンド・デ・アレグリア学校

③ 外国にルーツを持つ青少年のキャリア支援事業（市委託：国際課 「外国人学習支援センター事業」）

■高校生のためのキャリア支援セミナー 大平台高校（110人）

日 時 6月27日（木）①10：45～12：30 ②19：35～21：15

会 場 静岡県立浜松大平台高等学校

参加者 大平台高校定時制生徒 110人

講 師 渡部ニコラス（遠州鉄道株式会社）、橋本ソナイル（HICE）

内 容 高校卒業後の働き方（正規/非正規雇用の違い）や、資格取得の大切さ、日本で就職活動をするうえで必要な知識などを学び、自身のキャリアパスを考えるきっかけとなることを目指した。

■関係諸機関とのネットワーク会議

外国人青少年の支援に係る関係諸機関との連携体制を構築するため、ネットワーク会議を実施した。会議は、県西部高等学校定時制通信制副校長教頭会と連携して行った。

日 時 9月3日（火）13:00～14:00

会 場 静岡県立新居高等学校

参 加 10団体

静岡県立新居高等学校定時制課程／静岡県立浜名高等学校定時制課程

静岡県立浜松大平台高等学校定時制課程／静岡県立浜松北高等学校定時制課程

静岡県立浜松工業高等学校定時制課程／静岡県立磐田南高等学校定時制課程

静岡県立中央高校西部キャンパス／静岡県教育委員会高校教育課

オブザーバー 浜松市国際課／事務局 浜松国際交流協会

内 容 各校の在籍する外国籍生徒の状況やキャリア支援の取組、日本語能力試験受験費助成事業、浜松市日本語教室等に関する情報交換

■夏休み学習支援事業

外国にルーツを持つ小中学生を対象にした教室を浜松市立中央図書館で開催。夏休み期間を活用して集中的に日本語で夏休みの宿題支援を行う。また、支援者は市内高等学校、大学に通う学生とした。

講座名	回数	日程	受講者
夏休みこども教室	5	7月29日～8月2日	105人

④ 日本語能力検定試験助成金交付事業（自主事業：特定費用準備金）

浜松市在住・在学の外国につながる子どもの日本語能力向上を支援するため、また、意欲はあるが経済的な理由で受験を諦める子どもをゼロにするために、日本語能力試験に合格した子どもを対象に日本語能力試験受験料を助成する事業を行った。

助成対象受験回：2024年度第2回（12月実施）

助成対象者：27人

合格レベル：N1-1人、N2-9人、N3-5人、N4-10人、N5-2人

所属内訳：高校（定時制）-19人、高校（全日制）-2人、中学校-1人、外国人学校-4人、支援教室-1人

4. 多文化防災事業（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）

① 外国人防災リーダー養成研修

	日時・場所	内容	参加者
①	8月10日（土） 17：30～19：30 多文化共生センター	「防災リーダー緊急会議」 ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）について ・防災リーダーの役割 災害に備えるための再確認 ハザードマップ、防災クイズ	18人
②	10月19日（土） 13：00～14：45 多文化共生センター	「第1回目」※新規参加者のみ ・災害時多言語支援センター、防災リーダーの役割 ・家庭内DIG訓練、ハザードマップの見方など	13人
③	10月19日（土） 15：00～17：00 多文化共生センター	「第2回目」 ・災害時における社会福祉協議会の役割について ・浜松市災害ボランティアセンターなど	19人
④	11月2日（土） 13：30～15：30 多文化共生センター	「第3回目」 ・防災リーダーによる防災グッズの紹介 ・浜松市災害ボランティア連絡会による「避難所」など	20人

② 情報収集と効果的な情報提供のための調査研究

東海北陸地域国際化協会のネットワーク等を中心に情報収集等を行った。

7月24日（水）（13：30～16：30）、ぎふじゅうろくプラザ（岐阜県）にて、東海北陸圏内の地域国際化協会の防災に関する取り組みについて情報交換を行い、各協会およびネットワークとしての取り組みについて協議した際に、各協会の台風・大雨等の情報提供の対応について情報交換した。

③ モデルケースを設定した多文化防災訓練

日時 10月16日（水）9：00～12：00

会場 静岡大学情報学部 体育館

参加者 28人 ブラジル人学校高校生

内容 ・浜松市で大規模災害が起こったら？
・グループディスカッション「自分と家族を守るために」
・防災クイズ
・救援物資を運ぶためのドローン体験

④ 災害時多言語支援センター設置訓練

日時 7月9日（火）9：30～11：00

会場 多文化共生センター

参加者 20人

⑤ 災害時に備えたネットワークの強化

日 時 9月13日（金）19：00～20：30

会 場 多文化共生センター

参加者 27人（団体数：10）

浜松市社会福祉協議会、はままつ nanet、浜松市災害ボランティア連絡会

浜松市防災学習センター、浜松・浜名湖ツーリズムビューロー

浜松市（危機管理課、福祉総務課、国際課）、HICE

防災リーダー（5人：ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、フィリピン語、ベトナム語）

- 内 容
- ・浜松市の地域防災計画
 - ・災害対応について
 - ・災害時多言語支援センター
 - ・各団体による取り組みの紹介

⑥ 災害・防災情報の提供

災害・防災等の緊急情報を、Facebook を通して、外国人市民に向け広く多言語により情報提供した。

月	内容	件数
4月	台湾地震への緊急支援募金について	1
5月	緊急避難場所開設について	1
6月	大雨に関する注意喚起	28
8月	南海トラフ地震関連	3
	台風10号	89
10月	大雨に関する注意喚起	19
12月	漏水について（給水）	2
4月	台湾地震への緊急支援募金について	1
5月	緊急避難場所開設について	1

グローバル感覚に優れた人づくり

1. 地域共生事業（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）

① 各地域への個別支援（14 自治会から 17 件の相談）

- 相談内容 ・ 翻訳要請（15 件）
・ 情報提供等（1 件）
・ 現場に赴き、外国人住民と日本人住民の相互理解の支援（1 件）

② 地域共生自治会会議（25 人）

浜松市内の自治会役員等の関係者を対象に、自治会活動において外国人住民と日本人住民との共生をどのように進めていくか、具体的に参考になるような講話を提供したり、自治会間の経験を学び合ったりする場を提供する。

「改めて、おとなりの外国人の来日事情・生活事業を知る」

日 時 7 月 20 日（土）14：00～16：00

会 場 多文化共生センター

参加者 25 自治会 25 人

内 容 講話「在住インドネシア人・在住ベトナム人の生活事情」

ヌルジャーナ（HICE インドネシア語相談員）

ファム フォン（HICE ベトナム語相談員）

情報提供「通訳翻訳などの多文化共生センターのサービスについて」

小グループワークショップ フィリピン・ベトナム・ペルー・中国・インドネシア出身者から日本での暮らしについて話を聞く

2. 多様性を生かしたまちづくり事業（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）

① はままつ多文化共生 MONTH（月間）事業

（1）活躍する外国人市民のインタビュー記事の展示

期間：10 月 1 日（火）～10 月 31 日（木） 会場 市役所 1 階ホール

（2）外国人市民インタビュー記事の冊子作成（100 冊）

過去 3 年間 15 人分のインタビュー記事の冊子を作成し、セミナー等で配布。

② 文化・スポーツ紹介（51 件）

Facebook により浜松市内の主要な文化・スポーツイベント等についての情報を多言語で提供。

合計 51 件

③ 地域活性化事業

■文化施設スタッフ向け多文化対応力向上講座（70 人）

日 時 （1）8 月 30 日（金）14：15～17：15 （2）9 月 14 日（土）10：00～15：00

会 場 （1）Zoom （2）多文化共生センター、インドネシア料理店、鴨江アートセンター

内 容

（1）8 月 30 日（金）

【講演】やさしい日本語落語の取り組み 登壇者：愛知県芸術劇場 林健次郎氏

【レクチャー】浜松の外国人事情 登壇者：HICE 鈴木

【トーク】異分野連携を始めたきっかけ 登壇者：鴨江アートセンター澤柳美千子氏、HICE 鈴木

【インタビュー】外国人アーティスト視点からみた文化施設の利用 登壇者：パウロ・リカルド氏

(2) 9月14日(土)

【WS】文化施設におけるやさしい日本語について考える

【ランチ】インドネシア料理店でランチ

【WS】鴨江アートセンター・木下恵介記念館で「やさしい日本語で」アート鑑賞ツアー

参加者 (1) 39人 (2) 31人

■外国人材の現在と未来 ～「生活者」と「労働者」の視点から～ (120人)

日時 11月11日(月) 14:00～17:00

会場 クリエイト浜松2階ホール

参加者 外国人材の雇用に関心のある浜松市内の企業等 120人

内容 基調講演:「外国人材の現在～労働者として生活者として」

講師: 神林龍氏(武蔵大学教授)

トークセッション:「外国人材の未来～浜松市民として～」

企業担当者: 株式会社マルハナ代表取締役 花島隆是氏

社会福祉法人三幸会理事長 竹村寿文氏

コメンテーター: 神林龍氏

ファシリテーター: 佐伯康考氏(静岡文化芸術大学 准教授)

■「多様性を生かし未来をつくるワークショップ

～アイデアの種で事業をつくる～ (19人)

文化的多様性を強みに世界的な視野で社会へのメッセージを持って浜松市で活躍している3名の若者から実践や想いについての話を聞き、それをアイデアの種として参加者と地域を活性化するための新たな価値・文化を生み出すプログラムを考えた。

日時 1月18日(日) 10:00～16:00

会場 多文化共生センター

参加者 19人(高校生、大学生、外国ルーツの参加者を含む)

内容 【第1部】アイデアの種を聞く

パウロ・リカルドさん(ビューティーアーティスト)

南咲空さん(ダイバーシティ研修企画)

笠井美和さん(地球にやさしいオシャレ屋さん miwa 屋主宰)

【第2部】ワークショップ アイデアを交換し、プログラムをつくる

ファシリテーター 三田景子さん(国際理解教育ファシリテーター)

④ インターナショナル・フェスティバルの運営(市負担金:国際課)

浜松多文化創造活動促進事業実行委員会事務局として運営。

日時 12月8日(日) 10:00～18:00

会場 浜松市ギャラリーモール ソラモ

来場者 約8800人

内容 多国籍料理や12か国の約15団体によるダンスや音楽の披露、防災コーナー、生活情報提供コーナーなど

⑤ インターカルチュラル・シティセミナーの運営(市負担金:国際課)

“落語で楽しく!映画で気づく!異文化コミュニケーション”

浜松多文化創造活動促進事業実行委員会事務局として運営。

日時 10月26日(土) 13:30～16:00

会 場 アクトシティ浜松 コンgressセンター52 会議室

参加者 42 人

- 内 容 (1) 木下恵介記念館に勤める戴周杰^{たいしゅうき}氏の講演
- ・「“映画” で日本と中国を繋ぐ・深める・盛り上げる
～浜松に暮らす中国人の若者として～」
 - ・戴さんが制作した短編映画「魚香寿司」の上映
- (2) 落語家の桂かい枝師匠による「やさしい日本語・英語落語公演」

⑥浜松市外国人材活躍宣言事業所認定事業（市委託：国際課）

■認定事業

外国人材の活躍推進に積極的に取り組んでいる事業所を対象に、チェックリスト等に基づき審査をし、優良事業所として認定した。認定された事業所は、浜松市公式ホームページにおいて公表されるとともに、浜松市の発注する建設工事、物品購入、業務委託において優遇措置を受けられる。また、認定マークの使用が可能になる。

認定事業所数 17 事業所(更新 9 社、新規 8 社)

認定事業所名 更新：株式会社浜名ワークス・有限会社伸栄総合サービス・文丘建設株式会社・株式会社フジヤマ・株式会社アクティシステム・社会福祉法人三幸会・ヤマハ株式会社・有限会社メット・東海下水道整備株式会社
新規：エボルテック株式会社 浜松開発センター・ユービーサポート株式会社・中村建設株式会社・株式会社東横イン 浜松駅北口
エンケイ株式会社・株式会社イカイインダストリー・聖隷クリストファー大学附属クリストファーこども園・パイフォトニクス株式会社

授与式 11 月 15 日（金）9:30～10:00 会場：市役所 庁議室

■アドバイザー派遣事業

- ・認定事業所からの依頼による多文化共生分野の助言・サポート業務 0 社（0 回）
- ・応募を検討する事業所への外国人材雇用等のアドバイザー派遣業務 3 社（4 回）

3. グローバル人材の育成と活用

① 地球人教育出前講座及びコーディネート（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）

■学校等への派遣

学校名等	参加者	登録ボランティア等	専門職員
浜松市立佐鳴台中学校	62		多文化共生センター1 名
静岡県立大学	80		多文化共生センター1 名
日本プライマリ・ケア連合学会	8		多文化共生センター1 名
静岡文化芸術大学デザイン学部	30	国際理解教育専門家 1 名	
浜松北高校定時制	29		多文化共生センター1 名
浜松北高校定時制	29		多文化共生センター1 名
浜松城北工業高校	12	NPO 法人代表	

天竜高校春野校舎	20	インドネシア出身者他 1 名	
天竜高校春野校舎	20	インドネシア出身者他 1 名	
浜松市教育研究会中学社会科学研究部	40	国際理解教育専門家 1 名	
(一社) グローバル教育推進プロジェクト GiFT	16		多文化共生センター1 名
浜名湖ロータリークラブ	28		多文化共生センター1 名
静岡大学附属浜松中学校	106	大学講師 1 名	
浜松開誠館高校	30		多文化共生センター1 名
浜松市立曳馬小学校	99		多文化共生センター2 名
生活協同組合パルシステム静岡	20	インドネシア出身者他 1 名	
浜松医科大学大学院	6		多文化共生センター1 名
浜松市立看護専門学校	57		多文化共生センター1 名
浜松市立看護専門学校	57		多文化共生センター1 名
浜松市立看護専門学校	57		多文化共生センター2 名
浜松市立看護専門学校	57	中国出身者 1 名	多文化共生センター1 名
浜松市立看護専門学校	57	インドネシア出身者他 1 名	多文化共生センター1 名
浜松市立看護専門学校	57	フィリピン出身者 1 名	多文化共生センター1 名
浜松市立看護専門学校	57	ベトナム出身者 1 名	多文化共生センター1 名
浜松市立看護専門学校	57		多文化共生センター1 名
聖隷クリストファー大学	40		多文化共生センター1 名
静岡大学	12		多文化共生センター1 名
南山大学	5		多文化共生センター1 名
常葉大学 (外国語学部)	110		外国人学習支援センター 1 名
常葉大学 (外国語学部)	120	インドネシア出身者 1 名 (元日本語教室学習者)	
静岡県行政経営研究会	39		外国人学習支援センター 1 名
東京外国語大学(オープンアカデミー)	25		外国人学習支援センター 1 名
静岡文化芸術大学 (文化政策学部)	30		外国人学習支援センター 1 名
浜松日本語学院(4 コマ)	27		外国人学習支援センター 1 名

■学校・団体等からの訪問受け入れ

学校名・団体名	訪問先・期間		訪問者数
	多文化共生センター	外国人学習支援センター	
磐田市立南部中学校	1 日		6 人
浜松市立東部中学校	1 日		5 人
NPO 法人フィリピンナガイサ「駅南教室」	1 日		15 人
静岡大学浜松キャンパス	1 日		20 人
静岡県立浜松商業高等学校	3 日		12 人
浜松いわた信用金庫 SDG s 推進部	1 日		3 人

愛知大学	1 日		1 人
静岡文化芸術大学 芸術文化学科	1 日		5 人
静岡大学情報学部	1 日		1 人
浜松開誠館高校	1 日		1 人
宇都宮市	1 日		4 人
筑波大学大学院	1 日		1 人
橋本財団	1 日		2 人
静岡文化芸術大学大学院	1 日		1 人
静岡文化芸術大学 国際文化学科	1 日		1 人
浜松日体高等学校	1 日		1 人
静岡県立浜松北高等学校	1 日		1 人
静岡大学附属浜松中学校	1 日		3 人
静岡県立浜北西高等学校	1 日		3 人
聖隷クリストファー大学社会福祉学部	1 日		1 人
国際開発学会倫理的食農システム研究部会	1 日		6 人
中京大学	1 日		1 人
武蔵野大学	1 日		1 人
浜松市立中部中学校	2 日		2 人
アーツカウンシルしずおか	1 日		1 人
JICA 国内事業部インターン	1 日		1 人
静岡県UD特派員	1 日		1 人
浜松開誠館高等学校	1 日		4 人
上智大学総合グローバル学部	1 日		8 人
静岡県立浜松西高等学校中等部 2 年	2 日		4 人
(公財) 神戸国際コミュニティセンター	1 日		3 人
静岡県立浜松西高等学校中等部 1 年	1 日		6 人
トヨタ財団助成プロジェクトチーム	1 日		4 人
浜松市立蛸塚中学校	1 日		2 人
聖隷クリストファー大学	1 日		2 人
文教大学	1 日		2 人
科研費事業チーム (静岡文化芸術大学他)	1 日		10 人
都留文科大学	1 日		1 人
学校法人三幸学園	1 日		1 人
摂南大学	1 日		1 人
愛知県国際交流協会	1 日		3 人
浜松学芸高等学校	1 日		4 人
神奈川県立元石川高等学校	1 日		2 人
浜松市立東部中学校		1 日	5 人
浜松いわた信用金庫 SDG s 推進部		1 日	4 人
遠州広域行政推進会議		2 日	24 人
熊本市・熊本市国際交流協会		1 日	3 人
静岡県立浜北西高等学校		1 日	3 人
京都府議会総務・警察常任委員会		1 日	14 人
総務省		1 日	3 人
加藤学園暁秀高等学校		1 日	1 人
合計 51 団体	延べ 56 日		合計 214 人

② グローバル人材セミナー（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）（32 人）
あなたの国際協力の意欲はどこから？私はウガンダから！そしてなぜかバングラデシュへ

日 時 11 月 15 日（金）19：00～20：30

場 所 多文化共生センター

参加者 32 人

内 容 講師 石坂貴美氏（静岡文化芸術大学准教授）

国際協力のキャリアの一例と、開発途上国の社会の仕組みを変えるために行動したことについて

- ・ウガンダの話&国際協力に出会ったきっかけ
- ・JICA 協力隊としてバングラデシュの職業訓練校で染色指導を始めて気づいたこと
- ・日本とウガンダとバングラデシュの現状についてデータを見比べて考える

③国際理解教育講座（自主事業）（87 人）

■「国際理解教育ファシリテーター養成講座」

場 所 浜松市多文化共生センター

主 催 はままつ国際理解教育ネット

共 催 JICA 中部

参加者 高校生、大学生、中学教員、高校教員、保育士、会社員 等

内 容 多文化共生、貧困、環境問題などの今日的課題を通じた国際理解教育に関する概要を学ぶとともに、ファシリテーターとしてのスキルの取得を目指す連続講座。

日 時	内 容	講師	受講者
8 月 25 日（日） 10：00～17：00	国際理解教育ファシリテーターとは テーマ別①多文化共生・在住外国人	はままつ国際理解教育ネット	26 人
9 月 29 日（日） 13：00～17：00	テーマ別②平和と戦争・異文化理解	はままつ国際理解教育ネット	21 人
10 月 20 日（日） 13：00～17：00	テーマ別③食糧問題・環境問題	はままつ国際理解教育ネット	21 人
11 月 24 日（日） 10：00～17：00	ワークショッププログラム作り	はままつ国際理解教育ネット	19 人

④第 15 回はままつグローバルフェア（自主事業）（4,203 人）

目 的 広く市民（特に次世代を担う子ども・若者）に呼び掛け、国際交流に参加するはじめての一步の機会とし、文化を通じた多文化共生の社会づくりにつなげる。外国人と日本人同士の交流の場を提供し、気軽に多くの方に参加してもらう機会とする。

日 時 令和 7 年 2 月 9 日（日）

場 所 クリエート浜松 1 階・2 階・4 階・5 階

来場者 4,203 人（延べ）

会場	ブース名	内容
ふれあい広場	ワールドマーケット	海外の雑貨や食品、フェアトレードグッズの販売
	入国審査官体験	名古屋入管による入国審査官体験ブース
創造活動室	海外文化体験	ムスリムグループ HAMKA によるインドネシア・バングラデシュ文化紹介・体験
中庭	世界の料理	市内外国料理店による飲食物の販売

22 講座室	フィリピン語スピーコン	NPO 法人フィリピンナガイサによるフィリピン語スピーチコンテストおよびフィリピン文化紹介展示
アトリエ	日本語教室発表会	常葉大学と HICE で連携した天竜 ICT クラスの成果発表会
多文化共生センター	生活相談会	名古屋入管による外国人向け生活相談会 防災コーナー
特別会議室	文化体験	JICA 静岡県 OV 会による展示・相談・国旗の缶バッジ作り
51 会議室	国際理解 WS	はままつ国際理解教育ネットによる国際理解教育ワークショップ
53 会議室	Korekara Buddy	HICE これからバディ企画による「世界ごちゃまぜ文化祭」

⑤外国人コミュニティ・ライフステージ講座（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）
（42 人）

内 容 国籍別・言語別にそれぞれのニーズに応じてテーマを設定し、各言語によるセミナーを行った。

	日時・場所	内容	参加者
ベトナム人 向け	11 月 9 日（土） 14：00～16：00 多文化共生センター	日本の教育制度や塾、習い事、受験、奨学金、 ママ友など、子どものために保護者ができるこ とについて 講師：HICE 職員	7 人
ブラジル人 向け	11 月 30 日（土） 10：00～11：30 多文化共生センター	日本の年金制度や年金ネットの使い方、永住許 可の取り消しの可能性などについて 講師：年金事務所	13 人
フィリピン人 向け	2 月 16 日（日） 13：00～15：00 多文化共生センター	一時帰国のついでに年金脱退一時金をもらう メリット・デメリット、交通違反や税金と年金 が永住許可に与える影響、永住許可と帰化取得 の条件等について 講師：行政書士 古橋洋美	22 人

⑥ 多文化体験・交流事業（市委託：国際課「外国人学習支援センター事業」）（171 人）

日本語ボランティア養成講座修了生 有志のグループが、自主的に企画した日本文化体験イベ
ントを通して、日本人、外国人市民が交流を深めながら多文化共生を身近なものとして感じる講座。

■多文化体験 講師：おしゃべりタイム（With U-Net） 場所：外国人学習支援センター

	日にち	時間	内容	参加者
1	6 月 24 日（月）	12：00～14：30	「七夕まつり体験」	49 人
2	11 月 11 日（月）	13：30～14：30	「秋まつり体験」	46 人
3	12 月 19 日（木）	12：00～13：30	「防災について自分でできる ことをやってみよう！」	47 人
4	2 月 17 日（月）	13：30～15：00	「ひなまつり体験」	29 人
合計				171 人

⑦ ブリッジビルダー育成（36 人）

「外国人住民とともにあゆむ地域活動～つながりの中にいる人・いない人～」

日 時 7 月 27 日(土)13:00～16:30

会 場 多文化共生センター

参加者 36 人

（社会福祉協議会職員、市教委、市職員など外国人支援に職務上の関わりがあり、地域コミュニティにおいても外国人住民との相互理解を進める人材となりうる人）

内 容 ・「外国人住民とともにあゆむ地域活動（オンライン）

講師：宮城潤（那覇市若狭公民館指定管理者・NPO 法人地域サポートわかさ）

・HICE の取り組み

講師：松岡真理恵（HICE）

・「やさしい日本語」ワークショップ

講師：内山夕輝（HICE）

⑧ 企業向け従業員研修（自主事業）

■浜松日本語学院学院との連携によるビジネス日本語研修

企業からの依頼を受け、事業所内の会議室内またはオンラインで日本語の講習を行う。受講者のレベルや目指すこと、企業のニーズなどを丁寧に聞き取り、各企業に適したカリキュラムをカスタマイズして提案。介護、建設等、業種に応じたテキストを使い、専門用語を学ぶことも可。授業は浜松日本語学院の日本語教師が行う。

日 程	2023 年 8 月 23 日～2024 年 8 月 7 日 17:00～18:30 週 1 回（12 か月コース）
企 業 名	株式会社浜名マルマ
参加人数	バングラデシュ人従業員 1 名（技人国ビザ）
講 師	青野加奈子（浜松日本語学院）
内 容	新入社員として入社後～1 年間の日本語講習。毎週水曜日の終業時間後に事業所の会議室内で学習した。受講終了後 N3 に合格。

日 程	2024 年 11 月 8 日～11 月 28 日 14:00～16:25 週 4 回（30 時間コース）
企 業 名	株式会社浜名ワークス
参加人数	インドネシア人従業員 2 名（特定活動ビザ）
講 師	鈴木真理・鈴木規之・花村柚香子（浜松日本語学院）
内 容	来日後すぐから 1 か月の研修期間の間に集中的に実施。テスト、面接等は対面。授業はオンラインにて行われた。

⑨ 福祉・子育て等他領域での「やさしい日本語」研修（自主事業）（32 人）

日 程	①2 月 27 日(木) ②3 月 6 日(木) ③3 月 13 日(木) いずれも 10:00～12:00
企業名等	伊佐見協働センター
参加人数	32 人
講 師	鈴木由美恵（浜松国際交流協会・地域日本語教育コーディネーター）
アンケート	とても良かった 40%、良かった 60% 話して伝えることの難しさを感じました。それぞれの人の日本語能力も違うと思うので、相手に合わせた言葉を選ぶことが大切だなと思いました。

4. 国際交流・国際理解事業

1) 外国語講座

① 国際交流のための外国語講座（自主事業）（38 人）

■ 国際交流のためのベトナム語講座：初級 オンライン（全 12 回）

講 師 坂井亜美

日 程 火曜日 19：00～20：30

第 1 期	5 月 14 日～8 月 6 日（5/28 休講）	4 人	受講者 合計 8 人
第 2 期	9 月 10 日～11 月 26 日	4 人	

■ 国際交流のためのインドネシア語講座：初級（全 12 回）

講 師 川越レニ

日 程 火曜日 19：00～20：30

第 1 期	5 月 14 日～8 月 6 日（5/28 休講）	7 人	受講者 合計 13 人
第 2 期	9 月 10 日～11 月 26 日	6 人	

■ 国際交流のためのポルトガル語講座：初級 オンライン（全 12 回）

講 師 柳澤クリスティーナ

日 程 木曜日 19：00～20：30

第 1 期	5 月 16 日～8 月 1 日	9 人	受講者 合計 17 人
第 3 期	9 月 12 日～11 月 28 日	8 人	

2) 交流イベント（自主事業）

① 「世界とつながろう！花博でグローバル体験！」

浜名湖花博 2024 インターナショナルウィーク

日 時 令和 6 年 5 月 27 日（月）～6 月 2 日（日）9:30～17:00

内 容 ◇世界を知る 5/27（月）～6/2（日）終日展示

- ・世界の花や植物の写真展（JICA）
- ・HICE 紹介ブース

◇多文化体験プログラム（6/1・6/2）

- ・静岡県を拠点としているフェアトレード団体の紹介および雑貨・飲み物販売
- ・ミニ・グローバルカフェ（フェアトレ関係者の話と商品を試飲できるスペース）
- ・浜松に暮らす外国人住民との交流（文化紹介、ダンス体験、アート体験、バッチ制作）
- ・民族衣装体験＋写真撮影（JICA）

◇体験プログラム内容

- ・6/1（土）各国文化紹介（アイルランド、ネパール、ペルー）、フェアトレード紹介
- ・6/2（日）フランスメキシコアート、アフロブラジリアンダンス、マラウィ文化紹介

会 場 浜名湖ガーデンパーク 企業出展仮設テント内 体験交流広場

参加団体 10 団体

共 催 JICA 浜松デスク

② 中国文化体験講座 中国の伝統文化・民族衣装・食・中国語を体験しよう！（17人）

日 時 10月10日（木）中秋月の楽しみ方（お茶・月餅など）
10月24日（木）民族の踊りと民族衣装体験
11月14日（木）かんたん中国語入門・切り絵体験
11月28日（木）みんなで作ろう！水餃子体験

場 所 クリエート浜松 53 会議室、クッキングルーム

参加者 17 人

共 催 中部協働センター

5. 担い手の育成：ボランティア活動支援事業（自主事業）

① HICE ボランティアバンクの運営（2,642 人）（前年度 3,000 人）

通訳・翻訳、日本語教育、ホームステイ、イベント、出前講師に関する市民ボランティアの活動を推進した。

＜ボランティアバンク登録人数＞ 6 区分

出前講師ボランティア	221 人
通訳・翻訳ボランティア	505 人
日本語学習ボランティア	582 人
ホームステイボランティア	286 人
バディ・ボランティア	201 人
イベントボランティア	847 人

合計： 延べ 2,642 人

② バディ・ボランティア活動「HICE これからバディ」（延べ 416 人）

概 要 地域で暮らす外国人日本人住民がバディ（仲間）としてゆるくつながれる場づくりをして、HICE ボランティアが企画に参画しながら交流活動を行った。季節の行事として地域に出向くほか、何もなくとも定期的に集まれる場所として「バディルーム」を月 1 回行った。また、福祉団体など共にイベントを行い、異なるコミュニティとの交流の幅を広げた。

共 催 JICA 浜松デスク

参加者 留学生、技能実習生、企業で働いている人、日本人の家族などで新しく浜松市に住み始めた人が主に参加。国籍も多様で、インドネシア、ブラジル、フィリピン、ペルー、中国、スリランカ、バングラデシュ、インド、スーダン、ネパールなど 19 か国に及んだ。

内 容 1. バディルーム （年 9 回）（213 人）

2. 季節の行事

- ・お花見に行こう 4月7日（日） 21 人
- ・浜松まつりに行こう 5月3日（金） 13 人
- ・竜ヶ岩洞・横尾歌舞伎ツアー 9月8日（日） 49 人
- ・これからちまたパーティ収穫祭 10月5日（土） 44 人
（共催：NPO 法人クリエイティブサポートレッツ・社会福祉協議会）
- ・横尾歌舞伎公演 10月13日（日） 10 人
- ・わいわいパーティ 12月15日（日） 44 人
（共催：にほんご NPO）
- ・ベトナムクッキング 1月19日（日） 22 人

その他、浜名湖花博 2024 ブース出店、バドミントン等活動する有志のグループに参加 （5 回）

③ ホームステイ（10 家族 10 人）

静岡大学浜松キャンパスに在籍する留学生に、日本の一般家庭にホームステイし、日本の生活様式や習慣、文化を体験する機会を提供し、浜松に愛着を持つきっかけとする。またホストファミリーとなる日本の一般家庭には、留学生と交流する機会としてもらい、相互の親睦を深め、広く国際交流・国際理解の促進を図る。

日 時 12月6日(金)～8日(日)2泊3日

参加者 10家族 留学生10人(韓国、ウクライナ、インドネシア、台湾、バングラデシュ、ハンガリー、オーストリア、インド、ミャンマー)

6. 担い手の支援：国際交流活動支援事業

- ①多文化共生・国際交流推進事業費助成金の交付(市補助金：国際課)(申請31件確定26件)(前年度25件)
浜松市内で活動する多文化共生・国際交流関係団体を支援するため、多文化共生・国際交流推進事業費助成金を交付した。

(円)

NO	団体名	事業名	交付確定額
1	浜松インドネシア友好協会	インドネシア・フェスティバル in 浜松 2024	200,000
2	特定非営利活動法人 フィリピンナガイサ	ことばをきっかけに広がる国際交流促進事業	123,000
3	浜松市浜北日中友好協会	日中友好交流事業	140,000
4	KSC子供サポーターズクラブ	外国にルーツを持つ子どもたちへの学習支援	450,000
5	特定非営利活動法人ARACE	ARACE希望教室事業	425,000
6	NPO法人浜松外国人子ども教育支援協会	未来へはばたけ！「まつっこ」カミング計画 2024	218,000
7	そらの会	放課後そらの会	270,000
8	龍の会	外国籍児童生徒への日本語教育及び学習補助支援	194,000
9	静岡県ベトナム人協会	在日ベトナム人のための日本語教室	450,000
10	特定非営利活動法人日本語教育 ボランティア協会(ジャボラ NPO)	ジャボラ日本語教室	360,000
11	特定非営利活動法人浜松外国人 子ども教育支援協会	中学校 放課後学習支援教室 アイスプラ ネット	158,000
12	中国文化交流会	中国人のための日本語勉強会	138,000
13	特定非営利活動法人浜松日本語 日本文化研究会 にほんごNPO	外国人住民に対する日本語学習支援「にほん ご日曜教室」	360,000
14	特定非営利活動法人浜松日本語 日本文化研究会 にほんごNPO	外国人住民に対する日本語学習支援「にほん ご木曜教室」	257,000
15	特定非営利活動法人浜松外国人 子ども教育支援協会	外国につながりをもつ子供のための就学前支 援教室「つくしっこ」	87,000
16	特定非営利活動法人浜松外国人 子ども教育支援協会	コレジオ アルテルナチーバ「日本語事業」	136,000
17	特定非営利活動法人 フィリピンナガイサ	定住フィリピン人青年のための進路支援事業	144,000
18	Don・Bosco 学習支援グループ	日本語及び日本社会に関する学習支援事業	450,000
19	International Institute of Education and Culture (IIEC)	成長プロジェクトⅡ 学習支援塾	192,000
20	アソシエーション・シビル・グステ イオン・シウダダナ	浜松市スペイン語圏健康自己啓発と医療の相 談会 2024年	400,000
21	在浜松ブラジル総領事館市民評 議会	「沈黙を破る」家庭内暴力の包括的な考察	150,000
22	GCC 中国語教室	GCC 中国語教室	450,000
23	YACHAY	スペイン語 読み・書き・会話教室 YACHAY	450,000
24	International Institute of Education and Culture (IIEC)	成長プロジェクトⅠ 継承言語としてのポル トガル語	388,000

25	Diversity Camp in 浜松実行委員会	Diversity Camp in 浜松 2024	146,000
26	アルテ・ブラジル実行委員会	アルテ・ブラジル 2024	300,000
	合 計		7,036,000

②天竜地域事業

■日本語教室（市委託：国際課「外国人学習支援センター事業」）

期 間 4月7日～3月23日 日曜日 10：00～11：30 全48回

場 所 二俣ふれあいセンター（天竜区二俣町）

内 容 生活に役立つ日常会話

受講者 登録者数 36人 参加者数 延べ521人

国 籍 インドネシア、タイ、ベトナム、中国、ブラジル、フィリピン他

■協働センターでのふれあいまつり参加（自主事業）

二俣協働センターにて開催（2月28日～3月2日）3日間で650名来場（まつり全体）

天竜における活動を写真で紹介した。

③セミナールームの活用（市委託：国際課「多文化共生センター事業」）（8,428人）

浜松市多文化共生センターのセミナールームをオープンルームとして一般に公開するとともに、講座・セミナー等の事業活動に利用した。

年間利用者数 8,428人

④多文化共生・国際交流活動支援事業（市委託：国際課「多文化共生センター事業」）

■多文化共生活動団体への支援及び助言

- 国際理解教育活動を進める市民グループ（はままつ国際理解教育ネット）の活動支援

国際理解教育の担い手となる人材育成のための「国際理解教育ファシリテーター養成講座」（対面）の開催を支援。（4回）

8月25日（日）、9月29日（日）、10月20日（日）、11月24日（日）

- フェアトレード推進の市民団体「はままつフェアトレードタウンネットワーク」の活動支援

フェアトレードを推進する浜松市市民団体の定例ミーティングの開催、フェアトレードマーケットの開催支援。（1回）

5月26日（日）

- 外国にルーツを持つ若者グループ COLORS 活動支援

外部からの講師依頼や登壇依頼に関するコーディネート支援を行った。

- 在日ブラジル人心理分析士協会（APBJ）活動支援

ブラジル人メンタルヘルス専門家による団体立ち上げを支援し、設立記念イベント実施の支援を行った。

5月6日（月）17：00～20：00 多文化共生センター

- 静岡県ベトナム人協会の防災教室の開催を、講師派遣および静岡大学の協力を取り付ける支援を行った。

7月31日（水）18：00～19：30 三方原協働センター

- ベトナム人防災リーダーによる防災クイズ

- 災害時のドローン活用について（静岡大学 藤岡研究室）

- 近年増加している高度人材系の企業等で働く在住ベトナム人家族に向けた情報提供教室の開催支援。

- ブラジル人団体 TH Assessoria 活動支援

9月15日（日）13：00～16：00 多文化共生センター

- 日本の保育園、幼稚園、こども園の違い

- 保育園の「認可」「認可外」の違い、保育園の申込み方法

- 一時保育、保育園のルール、小学校の入学式の時の服装など

■多文化共生活動者ネットワーク化事業 「補助金説明会&国際交流・多文化共生情報交換会」

日 時 1月11日(土) 14:00~16:00

会 場 多文化共生センター

参加者 13団体 16人

7. 情報収集・提供事業

①機関紙 HICE NEWS の発行（自主事業）

当協会の活動内容や講座等を掲載。日本語、ポルトガル語、英語の三ヶ国語で発行し、HICE 会員や外国人児童生徒の保護者、外国人学校、協働センター等の公共機関に配布・設置した。

発行部数：日本語版 1,900 部 ポルトガル語版 2,200 部 英語 900 部 合計 5,000 部

発行回数：年 4 回発行

②はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト HAMAPO の運営（市委託：国際課・自主事業）

ホームページ ページビュー数 233,772 回

③Facebook の運用（市委託：国際課・自主事業）

ポルトガル語、日本語・英語 2 言語併記による Facebook を運用。その他、ベトナム語、スペイン語、フィリピン語、スペイン語による「Consultation Hamamatsu」Facebook も別途運用し、多言語による情報提供を行った。

④Instagram の運用（市委託：国際課・自主事業）

HICE の公式アカウント「hice_hamamatsu」を原則毎週 1 回更新した。投稿内容は多文化共生センター事業、外国人学習支援センター事業、HICE 自主事業の 3 種類とし、投稿記事や画像作成は、ターゲットとなる若者（ブラジルルーツ大学生含む）が担当した。2024 年 4 月時点で 757 人だったフォロワー数は、2025 年 3 月時点で 956 人まで増加した

⑤HICEinfo メールによる情報配信（自主事業）

会員・ボランティア等に情報を配信。年間 17 回配信。

配信先 2,073 人

⑥情報カウンターの運営（市委託：国際課 「多文化共生センター事業」）（1,952 人）

外国人市民・日本人市民に対し、必要な情報を提供した。

延べ提供数	外国人	日本人	合計
	1,156 人	796 人	1,952 人

事業報告の付属明細書

令和 6 年（2024）年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、定款 8 条（2）に規定する事業報告の付属明細書は作成しない。

貸借対照表
(令和7年3月31日現在)

(単位: 円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増減 (A) - (B)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	35,140,330	40,837,833	△ 5,697,503
貯蔵品	305,400	361,600	△ 56,200
前払金	645,444	663,830	△ 18,386
立替金	495,786	443,856	51,930
未収金	17,847,558	16,954,958	892,600
流動資産合計	54,434,518	59,262,077	△ 4,827,559
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産投資有価証券	339,186,105	339,434,753	△ 248,648
基本財産定期預金	15,103,202	14,058,102	1,045,100
基本財産合計	354,289,307	353,492,855	796,452
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	10,205,331	8,585,073	1,620,258
減価償却引当資産	2,812,952	2,277,885	535,067
財政調整積立資産	4,172,575	4,172,492	83
補助金事業引当資産	1,340,597	1,683,785	△ 343,188
SDGs推進プロジェクト事業準備金	8,100,000	2,600,000	5,500,000
多文化共生都市ビジョン推進事業準備金	22,445,333	23,772,000	△ 1,326,667
外国人メンタルヘルス向上支援事業準備金	1,722,360	2,045,000	△ 322,640
在住外国人の教育支援事業準備金	3,765,670	4,000,000	△ 234,330
公益目的事業積立預金	7,911,354	7,901,749	9,605
特定資産合計	62,476,172	57,037,984	5,438,188
(3) その他固定資産			
什器備品	1,084,081	1,446,888	△ 362,807
ソフトウェア	308,715	480,975	△ 172,260
その他固定資産合計	1,392,796	1,927,863	△ 535,067
固定資産合計	418,158,275	412,458,702	5,699,573
資産合計	472,592,793	471,720,779	872,014
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	10,774,531	16,696,079	△ 5,921,548
未払消費税等	5,669,400	4,573,000	1,096,400
預り金	2,069,086	2,427,398	△ 358,312
賞与引当金	9,364,249	7,309,256	2,054,993
流動負債合計	27,877,266	31,005,733	△ 3,128,467
2. 固定負債			
退職給付引当金	16,939,530	14,124,840	2,814,690
固定負債合計	16,939,530	14,124,840	2,814,690
負債合計	44,816,796	45,130,573	△ 313,777
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	346,341,287	350,345,112	△ 4,003,825
指定正味財産合計	346,341,287	350,345,112	△ 4,003,825
(うち基本財産への充当額)	(345,000,690)	(345,247,483)	(△ 246,793)
(うち特定資産への充当額)	(1,340,597)	(1,683,785)	(△ 343,188)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	81,434,710	76,245,094	5,189,616
(うち基本財産への充当額)	(9,288,617)	(8,245,372)	(1,043,245)
(うち特定資産への充当額)	(50,930,244)	(46,769,126)	(4,161,118)
正味財産合計	427,775,997	426,590,206	1,185,791
負債及び正味財産合計	472,592,793	471,720,779	872,014

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金（遠州信用金庫/本店営業部）	8,230,102	9,275,202	8,230,102	9,275,202
	定期預金（遠州信用金庫/本店営業部）	5,828,000	0	0	5,828,000
	投資有価証券 第19回静岡県公募公債（20年）（大和証券/浜松）	100,000,000	0	0	100,000,000
	投資有価証券 2回グリーン共同発行市場公募地方債（みずほ証券/浜松）	70,000,000	0	0	70,000,000
	投資有価証券 浜松市公募公債平成26年度1回（みずほ証券/浜松）	10,000,000	0	10,000,000	0
	投資有価証券 長期利付国債（10年）373回（遠州信用金庫/本店営業部）	9,932,171	6,971	0	9,939,142
	投資有価証券 長期利付国債（10年）367回（遠州信用金庫/本店営業部）	30,015,270	0	1,855	30,013,415
	投資有価証券 浜松市公募公債令和4年度1回（遠州信用金庫/本店営業部）	40,000,000	0	0	40,000,000
	投資有価証券 長期利付国債（20年）181回（三菱UFJモルガン・スタンレー証券/静岡）	49,533,853	25,566	0	49,559,419
	投資有価証券 長期利付国債（20年）182回（三菱UFJモルガン・スタンレー証券/静岡）	29,953,459	2,552	0	29,956,011
	投資有価証券 長期利付国債（20年）155回（岡三証券/東海法人ユニット）	0	9,718,118	0	9,718,118
	基本財産合計	353,492,855	19,028,409	18,231,957	354,289,307
特定資産	退職給付引当資産 定期預金（みずほ信託銀行/浜松）	8,585,073	1,620,258		10,205,331
	減価償却引当資産 定期預金（静岡銀行/浜松営業部）	2,277,885	535,067		2,812,952
	財政調整積立資産 定期預金（静岡銀行/浜松営業部）	4,172,492	83	0	4,172,575
	補助金事業引当資産 定期預金（遠州信用金庫/本店営業部）	1,683,785	812	344,000	1,340,597
	SDGs推進プロジェクト事業準備金 定期預金（静岡銀行/浜松営業部）	2,600,000	5,500,000	0	8,100,000
	多文化共生都市ビジョン推進事業準備金 定期預金（静岡銀行/浜松営業部）	23,772,000	0	1,326,667	22,445,333
	外国人メンタルヘルス向上支援事業準備金 定期預金（静岡銀行/浜松営業部）	2,045,000	0	322,640	1,722,360
	在住外国人の教育支援事業準備金 定期預金（静岡銀行/浜松営業部）	4,000,000	0	234,330	3,765,670
	公益目的事業積立預金 定期預金（静岡銀行/浜松営業部）	7,901,749	9,605	0	7,911,354
	特定資産合計	57,037,984	7,665,825	2,227,637	62,476,172

2. 引当金の明細

賞与引当金

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	7,309,256	9,364,249	7,309,256	0	9,364,249

退職給付引当金

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	14,124,840	2,814,690			16,939,530

正味財産増減計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	3,188,979	2,998,182	190,797	
あ 基本財産受取利息	3,188,979	2,998,182	190,797	満期資産の買い替えにより増
② 特定資産運用益	1,413	777	636	
い 特定資産受取利息	1,413	777	636	
③ 受取会費	2,109,000	2,333,000	△ 224,000	
う 個人会員受取会費	399,000	383,000	16,000	1年会費38名、2年会費57名
え 賛助会員受取会費	1,710,000	1,950,000	△ 240,000	57団体分(8団体減)
④ 事業収益	3,688,125	4,261,793	△ 573,668	
お 受取講座参加料	805,550	1,098,000	△ 292,450	
か 受取刊行物頒布	133,400	219,500	△ 86,100	
き 受取翻訳手数料	969,223	1,187,985	△ 218,762	
く 受取広告掲載料	220,500	216,450	4,050	
け 受取講師手数料	1,559,452	1,539,858	19,594	
⑤ 受取補助金等	254,744,128	209,113,984	45,630,144	
こ 受取地方公共団体補助金	6,949,000	7,000,000	△ 51,000	交付事業全26件
さ 受取民間助成金	127,930	358,485	△ 230,555	
し 事業受託収益	247,667,198	201,755,499	45,911,699	既存事業の受託額の増
⑥ 受取寄付金	3,195,444	10,099,785	△ 6,904,341	
す 受取寄付金	6,347	5,898,977	△ 5,892,630	
せ 指定振替寄付金	3,189,097	4,200,808	△ 1,011,711	ウクライナ避難民支援
⑦ 雑収益	176,033	341,886	△ 165,853	
そ 受取利息	26,033	432	25,601	
た 雑収益	150,000	341,454	△ 191,454	
ち 経常収益計	267,103,122	229,149,407	37,953,715	
(2) 経常費用				
① 事業費	240,238,293	203,397,140	36,841,153	
つ 役員報酬	4,431,813	4,161,005	270,808	
て 給料手当	81,032,872	62,313,709	18,719,163	新規雇用3名増、定時昇給で増
と 臨時雇用賃金	17,691,369	18,694,174	△ 1,002,805	
な 退職給付費用	2,430,570	2,621,616	△ 191,046	
に 福利厚生費	16,558,474	14,007,422	2,551,052	新規雇用3名増、定時昇給で増
ぬ 広報費	200,000	300,000	△ 100,000	
ね 旅費交通費	2,255,380	2,434,796	△ 179,416	
の 通信運搬費	1,912,845	1,760,416	152,429	
は 消耗品費	3,418,681	3,233,204	185,477	
ひ 修繕費	186,930	288,134	△ 101,204	
ふ 印刷製本費	2,927,590	2,786,839	140,751	
へ 図書費	437,404	139,711	297,693	
ほ 燃料費	117,650	125,995	△ 8,345	
ま 光熱水料費	63,793	55,512	8,281	
み 賃借料	7,303,570	6,189,138	1,114,432	生活日本語・次世代日本語教材調達
む 保険料	486,710	334,578	152,132	イベント保険増
め 諸謝金	62,163,761	50,644,513	11,519,248	
も 租税公課	13,351,884	10,875,706	2,476,178	消費税の増
や 支払負担金	786,130	421,510	364,620	
ゆ 支払助成金	7,238,500	7,257,000	△ 18,500	交付事業全26件
よ 支払寄付金	2,419,457	3,880,732	△ 1,461,275	ウクライナ避難民支援
わ 委託費	11,969,388	10,371,821	1,597,567	
を 雑費	853,522	499,609	353,913	
② 管理費	22,921,370	20,165,571	2,755,799	
ん 役員報酬	1,903,407	1,791,793	111,614	
ア 給料手当	10,117,715	8,097,262	2,020,453	新規雇用3名増、定時昇給で増
イ 退職給付費用	384,120	172,260	211,860	
ウ 福利厚生費	1,717,987	1,385,350	332,637	新規雇用3名増、定時昇給で増
エ 旅費交通費	137,442	212,999	△ 75,557	
オ 通信運搬費	20,128	23,220	△ 3,092	
カ 什器備品減価償却費	362,807	362,807	0	
キ ソフトウェア減価償却費	172,260	172,260	0	
ク 消耗品費	77,090	55,198	21,892	
ケ 修繕費	0	88,770	△ 88,770	
コ 印刷製本費	294,370	224,400	69,970	
サ 図書費	3,000	0	3,000	
シ 賃借料	3,048,976	2,901,118	147,858	
ス 保険料	335,620	324,220	11,400	
セ 諸謝金	471,130	499,129	△ 27,999	
ソ 租税公課	1,528,106	1,319,514	208,592	消費税の増
タ 支払負担金	1,100,208	1,065,335	34,873	
チ 支払寄付金	0	50,000	△ 50,000	
ツ 委託費	1,116,610	1,205,600	△ 88,990	
テ 雑費	130,394	214,336	△ 83,942	
ト 経常費用計	263,159,663	223,562,711	39,596,952	
ナ 当期経常増減額	3,943,459	5,586,696	△ 1,643,237	

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
ニ 委託事業経常外収益	0	1,606,000	△ 1,606,000	
ヌ 前期・当期修正額	1,246,157		1,246,157	
ネ 経常外収益計	1,246,157	1,606,000	△ 359,843	
(2) 経常外費用				
ノ 経常外費用計	0	0	0	
ハ 当期経常外増減額	1,246,157	1,606,000	△ 359,843	
ヒ 当期一般正味財産増減額	5,189,616	7,192,696	△ 2,003,080	
フ 一般正味財産期首残高	76,245,094	69,052,398	7,192,696	
ヘ 一般正味財産期末残高	81,434,710	76,245,094	5,189,616	
II 指定正味財産増減の部				
① 基本財産運用益	988,106	1,381,603	△ 393,497	
ホ 基本財産受取利息	948,699	1,334,719	△ 386,020	
マ 基本財産運用益	39,407	46,884	△ 7,477	
② 特定資産運用益	812	33	779	
ミ 特定資産受取利息	812	33	779	
③ 受取寄付金	391,210	6,998,695	△ 6,607,485	
ム 受取寄付金	391,210	6,998,695	△ 6,607,485	
④ 一般正味財産への振替額	△ 5,383,953	△ 5,535,527	151,574	
メ 基本財産受取利息	△ 948,699	△ 1,334,719	386,020	
モ 受取寄付金	△ 3,189,097	△ 4,200,808	1,011,711	
ヤ 流動資産振替	△ 1,246,157	0	△ 1,246,157	
当期指定正味財産増減額	△ 4,003,825	2,844,804	△ 6,848,629	
ユ 指定正味財産期首残高	350,345,112	347,500,308	2,844,804	
ヨ 指定正味財産期末残高	346,341,287	350,345,112	△ 4,003,825	
III 正味財産期末残高	427,775,997	426,590,206	1,185,791	

正味財産増減計算書 内訳表

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計 (A)	前年度合計 (B)	増 減 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	3,188,979	0	3,188,979	2,998,182	190,797
基本財産受取利息	3,188,979	0	3,188,979	2,998,182	190,797
② 特定資産運用益	1,413	0	1,413	777	636
特定資産受取利息	1,413	0	1,413	777	636
③ 受取会費	1,159,950	949,050	2,109,000	2,333,000	△ 224,000
個人会員受取会費	219,450	179,550	399,000	383,000	16,000
賛助会員受取会費	940,500	769,500	1,710,000	1,950,000	△ 240,000
④ 事業収益	3,688,125	0	3,688,125	4,261,793	△ 573,668
受取講座参加料	805,550	0	805,550	1,098,000	△ 292,450
受取刊行物頒布	133,400	0	133,400	219,500	△ 86,100
受取翻訳手数料	969,223	0	969,223	1,187,985	△ 218,762
受取広告掲載料	220,500	0	220,500	216,450	4,050
受取講師手数料	1,559,452	0	1,559,452	1,539,858	19,594
⑤ 受取補助金等	232,454,081	22,290,047	254,744,128	209,113,984	45,630,144
受取地方公共団体補助金	6,949,000	0	6,949,000	7,000,000	△ 51,000
受取民間助成金	127,930	0	127,930	358,485	△ 230,555
事業受託収益	225,377,151	22,290,047	247,667,198	201,755,499	45,911,699
⑥ 受取寄付金	3,195,444	0	3,195,444	10,099,785	△ 6,904,341
受取寄付金	6,347	0	6,347	5,898,977	△ 5,892,630
指定振替寄付金	3,189,097	0	3,189,097	4,200,808	△ 1,011,711
⑦ 雑収益	176,033	0	176,033	341,886	△ 165,853
受取利息	26,033	0	26,033	432	25,601
雑収益	150,000	0	150,000	341,454	△ 191,454
経常収益計	243,864,025	23,239,097	267,103,122	229,149,407	37,953,715
(2) 経常費用					
① 事業費	240,238,293	0	240,238,293	203,397,140	36,841,153
役員報酬	4,431,813	0	4,431,813	4,161,005	270,808
給料手当	81,032,872	0	81,032,872	62,313,709	18,719,163
臨時雇用賃金	17,691,369	0	17,691,369	18,694,174	△ 1,002,805
退職給付費用	2,430,570	0	2,430,570	2,621,616	△ 191,046
福利厚生費	16,558,474	0	16,558,474	14,007,422	2,551,052
広報費	200,000	0	200,000	300,000	△ 100,000
旅費交通費	2,255,380	0	2,255,380	2,434,796	△ 179,416
通信運搬費	1,912,845	0	1,912,845	1,760,416	152,429
消耗品費	3,418,681	0	3,418,681	3,233,204	185,477
修繕費	186,930	0	186,930	288,134	△ 101,204
印刷製本費	2,927,590	0	2,927,590	2,786,839	140,751
図書費	437,404	0	437,404	139,711	297,693
燃料費	117,650	0	117,650	125,995	△ 8,345
光熱水料費	63,793	0	63,793	55,512	8,281
賃借料	7,303,570	0	7,303,570	6,189,138	1,114,432
保険料	486,710	0	486,710	334,578	152,132
諸謝金	62,163,761	0	62,163,761	50,644,513	11,519,248
租税公課	13,351,884	0	13,351,884	10,875,706	2,476,178
支払負担金	786,130	0	786,130	421,510	364,620
支払助成金	7,238,500	0	7,238,500	7,257,000	△ 18,500
支払寄付金	2,419,457	0	2,419,457	3,880,732	△ 1,461,275
委託費	11,969,388	0	11,969,388	10,371,821	1,597,567
雑費	853,522	0	853,522	499,609	353,913
② 管理費	0	22,921,370	22,921,370	20,165,571	2,755,799
役員報酬	0	1,903,407	1,903,407	1,791,793	111,614
給料手当	0	10,117,715	10,117,715	8,097,262	2,020,453
退職給付費用	0	384,120	384,120	172,260	211,860
福利厚生費	0	1,717,987	1,717,987	1,385,350	332,637
旅費交通費	0	137,442	137,442	212,999	△ 75,557
通信運搬費	0	20,128	20,128	23,220	△ 3,092
什器備品減価償却費	0	362,807	362,807	362,807	0
ソフトウェア減価償却費	0	172,260	172,260	172,260	0
消耗品費	0	77,090	77,090	55,198	21,892
修繕費	0	0	0	88,770	△ 88,770
印刷製本費	0	294,370	294,370	224,400	69,970
図書費	0	3,000	3,000	0	3,000
賃借料	0	3,048,976	3,048,976	2,901,118	147,858
保険料	0	335,620	335,620	324,220	11,400
諸謝金	0	471,130	471,130	499,129	△ 27,999
租税公課	0	1,528,106	1,528,106	1,319,514	208,592
支払負担金	0	1,100,208	1,100,208	1,065,335	34,873
支払寄付金	0	0	0	50,000	△ 50,000
委託費	0	1,116,610	1,116,610	1,205,600	△ 88,990
雑費	0	130,394	130,394	214,336	△ 83,942
経常費用計	240,238,293	22,921,370	263,159,663	223,562,711	39,596,952
当期経常増減額	3,625,732	317,727	3,943,459	5,586,696	△ 1,643,237

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計 (A)	前年度合計 (B)	増 減 (A) - (B)
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
委託事業経常外収入	0	0	0	1,606,000	△ 1,606,000
前期・当期修正額	1,246,157	0	1,246,157	0	1,246,157
経常外収益計	1,246,157	0	1,246,157	1,606,000	△ 359,843
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	1,246,157	0	1,246,157	1,606,000	△ 359,843
当期一般正味財産増減額	4,871,889	317,727	5,189,616	7,192,696	△ 2,003,080
一般正味財産期首残高	51,716,822	24,528,272	76,245,094	69,052,398	7,192,696
一般正味財産期末残高	56,588,711	24,845,999	81,434,710	76,245,094	5,189,616
II 指定正味財産増減の部					
① 基本財産運用益	988,106	0	988,106	1,381,603	△ 393,497
基本財産受取利息	948,699	0	948,699	1,334,719	△ 386,020
基本財産運用益	39,407	0	39,407	46,884	△ 7,477
② 特定資産運用益	812	0	812	33	779
特定資産受取利息	812	0	812	33	779
受取寄付金	391,210	0	391,210	6,998,695	△ 6,607,485
受取寄付金	391,210	0	391,210	6,998,695	△ 6,607,485
一般正味財産への振替額	△ 5,383,953	0	△ 5,383,953	△ 5,535,527	151,574
基本財産受取利息	△ 948,699	0	△ 948,699	△ 1,334,719	386,020
受取寄付金	△ 3,189,097	0	△ 3,189,097	△ 4,200,808	1,011,711
流動資産振替	△ 1,246,157	0	△ 1,246,157	0	△ 1,246,157
当期指定正味財産増減額	△ 4,003,825	0	△ 4,003,825	2,844,804	△ 6,848,629
指定正味財産期首残高	350,345,112	0	350,345,112	347,500,308	2,844,804
指定正味財産期末残高	346,341,287	0	346,341,287	350,345,112	△ 4,003,825
III 正味財産期末残高	402,929,998	24,845,999	427,775,997	426,590,206	1,185,791

財産目録

令和7年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
流動資産	現金	手元保管 手元保管	運転資金として（つり銭用） 天竜事務所の運転資金として	32,760 0	
			＜現金合計＞	32,760	
	預金	＜普通預金＞ 静岡銀行 浜松営業部 浜松営業部 浜松営業部 浜松磐田信用金庫 本店営業部 本店営業部 本店営業部 本店営業部 二俣支店 遠州信用金庫 本店営業部 ゆうちょ銀行 089支店 みずほ信託銀行 浜松支店	運転資金として 会費振込用口座として ワストップセンター事業運転資金として 運転資金として（リース料引落用） 不就学ゼロ事業の運転資金として 日本語教育事業の運転資金として U-ToC事業運転資金 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として	12,228,141 1,504,585 7,604,310 4,261,173 0 0 7,788,751 527,165 633,826 358,064 201,555	
			＜普通預金計＞	35,107,570	
	現金預金		＜現金預金合計＞	35,140,330	
	貯蔵品		天竜事務所で必要な切手 収入印紙 駐車券 実費販売の日本語の教科書等	100 400 12,300 292,600	
			＜貯蔵品合計＞	305,400	
	前払金		R7年度分保険代金	645,444	
			＜前払金合計＞	645,444	
	立替金		令和6年度概算労働保険料	495,786	
			＜立替金合計＞	495,786	
	未収金		浜松市委託事業受託収益等の未収分 基本財産運用益の未収分等	17,363,911 483,647	
			＜未収金合計＞	17,847,558	
	流動資産合計				54,434,518
	固定資産				
	基本財産	基本財産投資有価証券	みずほ証券 浜松支店 大和証券 浜松支店 遠州信用金庫 本店営業部 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 静岡支店 岡三証券 東海法人ユニット	公益目的事業の財源として使用する資産 公益目的事業の財源として使用する資産 公益目的事業の財源として使用する資産 公益目的事業の財源として使用する資産 公益目的事業の財源として使用する資産 公益目的事業の財源として使用する資産 公益目的事業の財源として使用する資産	70,000,000 100,000,000 79,952,557 79,515,430 9,718,118
			＜有価証券合計＞	339,186,105	
	基本財産定期預金	遠州信用金庫 本店営業部	公益目的事業の財源として使用する資産	15,103,202	
		＜定期預金合計＞	15,103,202		
		＜基本財産合計＞	354,289,307		

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
特定資産	退職給付引当資産	みずほ信託銀行 浜松支店	職員退職給付引当金見合の引当資産として管理	10,205,331
	減価償却引当資産	静岡銀行 浜松営業部	備品の減価償却引当金見合の引当資産として管理	2,812,952
	財政調整積立資産	静岡銀行 浜松営業部	財政状態の変化に対する備えとして管理	4,172,575
	補助金事業引当資産	遠州信用金庫 本店営業部	国際交流・多文化共生事業費補助金事業の資金として管理	1,340,597
	SDGs推進プロジェクト事業準備金	静岡銀行 浜松営業部	SDGs推進プロジェクト事業準備金として管理	8,100,000
	多文化共生都市ビジョン推進事業準備金	静岡銀行 浜松営業部	多文化共生都市ビジョン推進事業準備金として管理	22,445,333
	外国人メンタルヘルス向上支援事業準備金	静岡銀行 浜松営業部	外国人メンタルヘルス向上支援事業準備金として管理	1,722,360
	在住外国人の教育支援事業準備金	静岡銀行 浜松営業部	在住外国人の教育支援事業準備金として管理	3,765,670
	公益目的事業積立預金	静岡銀行 浜松営業部	公益目的保有財産であり、公益目的事業の財源として管理	7,911,354
			＜特定資産合計＞	62,476,172
その他固定資産	什器備品	ビデオ 丁合機 各1台 両センター電話機	共有財産	1,084,081
	ソフトウェア	データベース	雇用サポート事業の求職者管理用	308,715
			＜その他固定資産合計＞	1,392,796
固定資産合計				418,158,275
資産合計				472,592,793
流動負債	未払金		公益：HICE補助金18団体分、多文化共生センター及び学習支援センターに係る3月分通信費、消耗品費、職員3月分給与・社会保険料等 法人：会計事務所委託料3月分・職員3月分給与・社会保険料等	10,523,369 251,162
			＜未払金合計＞	10,774,531
	未払消費税等		公益：消費税未払分 法人：消費税未払分	4,348,884 1,320,516
			＜未払消費税等合計＞	5,669,400
	預り金	役職員 講座講師等 役職員 役職員 役職員	源泉所得税 源泉所得税 住民税 社会保険料 雇用保険料	166,711 172,759 235,500 879,992 614,124
			＜預り金合計＞	2,069,086
	賞与引当金	職員	職員の賞与支給に備えた引当金	9,364,249
			＜賞与引当金合計＞	9,364,249
流動負債合計				27,877,266
固定負債	退職給付引当金	職員	職員の退職金支給に備えた引当金	16,939,530
			＜退職給付引当金合計＞	16,939,530
固定負債合計				16,939,530
負債合計				44,816,796
正味財産				427,775,997

2025(令和7)年度

2025(令和7)年4月1日～2026(令和8)年3月31日

事業計画書

2025(令和7)年3月

公益財団法人 浜松国際交流協会

2025(令和7)年度事業の方針

背景

現在、政府を挙げて外国人材の受入れが推進されており、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が毎年改正されながら中長期的に各省庁で具体的な取り組みが行われている。

ロードマップにおいては重点事項として4つ「1. 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組」「2. 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化」「3. ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援」「4. 共生社会の基盤整備に向けた取組」が挙げられている。

2024年度は、1の日本語教育に関わるものとしては日本語教育機関の認定と登録日本語教員の認定制度がスタートし、2の相談に関わるものとしては外国人の総合支援に関わる人材育成として「外国人支援コーディネーター」研修が開始された。

また、2024年6月に入管法と技能実習に関わる法律の改正法が成立・交付され、技能実習制度に代わる新たな制度「育成就労」が今後3年以内に施行されることが決まるなど、人手不足分野における人材確保策の整備も進んでいる。

施策展開

このように国を挙げて共生社会への取り組みが進む中で、浜松市はこれまで外国人集住地域として全国に先駆けて行ってきた取り組みを礎に、より効果的な事業展開を目指している。特に、日本語教育分野においては、文科省の進める「地域日本語教育の総合的な体制づくり」の全国的なモデルとして取り組んでいる。相談体制については外国人支援コーディネーター研修を修了した職員を中心に、より解決力を高める体制整備を進めるとともに、外国につながる次世代支援や防災などニーズの高い分野での取り組みを強化している。さらに、インドやフィリピンとの産業分野での経済的・人的交流を推進しており、当協会としてはこれらの動向を注視しつつ積極的に関与していく。

重点事業

1. 外国人相談・活躍支援体制整備

昨年度に引き続き、市内企業における外国人材の雇用・活用を支援するための新生活サポート事業を行う。また、ベースとしての外国人相談体制整備として、外国人支援コーディネーターを中心に、多文化ソーシャルワーク機能の強化を推進する。

2. 地域日本語教育推進体制づくり

今年度はアクションプランの3年目となり、昨年度試行検証した「生活 Cando」を用いた浜松版生活日本語コースを本格実施する。また、全国の自治体初となる本取組みを広く発信し、多文化共生先進地域としてより一層の日本語教育の充実を図る。また、日本語教育に関する法律に基づいた国の動きを注視し、地域の関係団体に適宜情報提供するなど体制整備を強化する。

3. 全市での共生社会づくり

国際交流協会だけでなく、市内の様々な機関や公共施設等でも外国人住民との共生を推進できるようにすそ野を広げていく。また、無関心市民層へのアプローチにも引き続き取り組む。

組織経営

当協会は、浜松市の多文化共生の推進を担う専門組織として、日本語教育や多文化ソーシャルワーク、多文化人材キャリアコンサルティングなどに係る専門人材の配置を浜松市の協力のもと、実現している。さらに組織全体として多文化共生の総合力を上げるべく、協会の中期計画等を機軸に中長期的なスパンでの人材育成と、4月に施行される改正公益法人認定法に則した組織経営を行っていく。

(公財) 浜松国際交流協会 事業体系

多文化共生社会の実現 グローバル人材の育成

1. 多文化共生のまちづくり (在住外国人支援)

重点

(1) 総合相談

「多文化共生総合相談ワンストップセンター業務」
37,300 千円
多言語生活相談、入国在留手続・弁護士・行政書士・社労士・年金・税務相談、通訳派遣、ソーシャルワーク研修
外国人材生活サポート、帯同家族支援
「外国人雇用サポート事業」 14,823 千円
「メンタルヘルス相談事業」 11,467 千円
「中国残留邦人支援事業」 589 千円
「外国人新生活サポート事業」

重点

(2) 日本語学習支援

「地域日本語教育の総合的体制づくり推進事業」
68,600 千円
浜松版生活日本語コース、日本語教室、支援者養成・スキルアップ講座、教職員多文化共生講座、地域日本語学習支援

(3) 外国につながる次世代支援

「不就学ゼロ作戦・定住外国人の子供の就学促進事業」
44,600 千円

(4) 多文化防災

災害時多言語支援センター設置訓練、外国人防災リーダー

2. グローバル人材育成 (国際交流・理解)

(1) 地域共生

自治会活動支援、自治会会議

(2) 多様性を生かしたまちづくり

文化創造、地域活性化、多文化共生 MONTH
「外国人材活躍宣言事業所認定事業」 1,990 千円
「多文化共生都市ビジョン関連事業」
5,943 千円(特定費用準備金)
「多文化創造活動促進事業」事務局運営
(インターナショナルフェスティバル、ICC セミナー)
6,200 千円

(3) グローバル人材の育成と活用

外国人コミュニティライフステージ講座、ブリッジビルダー育成、グローバル人材セミナー、国際理解教育セミナー、地球人教育出前講座

重点

(4) 国際交流と国際理解の推進

国際交流・国際理解イベント、外国語講座、フェアトレード啓発、グローバルフェア、バディ活動、SDGs 関連事業

3. 市民活動支援

(1) 地域創造の担い手の育成と支援

ボランティアバンク活用、市民団体ネットワークの構築と活用
多文化共生・国際交流推進事業費助成金 7,000 千円

4. 情報収集・提供

(1) 情報収集・提供

HICE NEWS、ポータルサイト HAMAPO の運営、フェイスブック、インスタグラム、メール配信、情報コーナー新：ムスリム理解情報発信等

多文化共生センター事業 39,200 千円 / 外国人学習支援センター事業 37,900 千円

1. 多文化共生のまちづくり(在住外国人支援)

重

■(1)総合相談

多文化共生総合相談ワンストップセンター

多言語生活相談 (委託:浜松市国際課:法務省)	窓口相談:各言語や各国文化に精通した相談員を配置し、生活相談を行う(対応言語／日本語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ベトナム語、スペイン語、中国語、インドネシア語。その他言語についてはオンラインによる遠隔通訳を活用して行う。合計 13 言語に対応)。 <table><tr><th>対応言語</th><th>曜日</th><th>時間</th></tr><tr><td>日本語</td><td>火～日</td><td>9:00-17:00</td></tr><tr><td>ポルトガル語</td><td>月～土</td><td>9:00-17:00</td></tr><tr><td>英語</td><td>月～金</td><td>13:30-16:30</td></tr><tr><td>フィリピン語</td><td>火、木、土</td><td>9:00-17:00</td></tr><tr><td>ベトナム語</td><td>火、木、土</td><td>13:00-17:00</td></tr><tr><td>スペイン語</td><td>土</td><td>13:00-17:00</td></tr><tr><td>中国語</td><td>土</td><td>13:00-17:00</td></tr><tr><td>インドネシア語</td><td>土</td><td>13:00-17:00</td></tr></table> ★「外国人支援コーディネーター」配置 研修修了職員の配置。 ★継続取組 土曜日は相談員を全員配置。一部言語について、電話や対面以外に SNS による相談サービスを行う。 出張相談:学校や教会、企業、店舗など外国人市民の集まる場所に出張して相談会や講習会を行う。(年 8 回程度) 個別支援:困難ケースは関係機関と連携し個別支援を行う。	対応言語	曜日	時間	日本語	火～日	9:00-17:00	ポルトガル語	月～土	9:00-17:00	英語	月～金	13:30-16:30	フィリピン語	火、木、土	9:00-17:00	ベトナム語	火、木、土	13:00-17:00	スペイン語	土	13:00-17:00	中国語	土	13:00-17:00	インドネシア語	土	13:00-17:00
対応言語	曜日	時間																										
日本語	火～日	9:00-17:00																										
ポルトガル語	月～土	9:00-17:00																										
英語	月～金	13:30-16:30																										
フィリピン語	火、木、土	9:00-17:00																										
ベトナム語	火、木、土	13:00-17:00																										
スペイン語	土	13:00-17:00																										
中国語	土	13:00-17:00																										
インドネシア語	土	13:00-17:00																										
多言語情報提供 (委託:浜松市国際課:法務省)	生活・行政情報を、各国語でパンフレット作成及び動画作成など各外国人コミュニティに効果的な方法で情報発信。																											
弁護士相談 行政書士相談 社労士相談 在留支援相談 年金相談 税務相談 (委託:浜松市国際課:法務省)	弁護士相談:静岡県弁護士会の協力(月2回)★拡充 行政書士相談:静岡県行政書士会西遠支部の協力(月1回) 社労士相談:社会保険労務士会の協力(月 1 回) 在留支援相談:名古屋入管の協力(月1回) 年金相談:年金事務所の協力(年2回) 税務相談:東海税理士会との共催。確定申告支援(2月) *各相談とも、各言語に対応																											

入国・在留手続き相談 (入国管理局連携)	入国管理局ワンストップセンター：多文化共生センター内に設置される入国管理局のブースとの連携のもと、入国・在留手続きの一般的な相談を提供。(毎週水曜日) (対応言語／日本語、ポルトガル語、スペイン語)
外国人雇用サポート (委託：浜松市産業振興課)	多文化共生センター内に「浜松市外国人雇用サポートデスク」を設置し、外国人の雇用を希望する企業と日本の会社へ就職を希望する外国人のマッチングを行う。 外国人留学生のメンター事業として、市内の大学との連携のもと、留学生の就職支援を推進する。
メンタルヘルス相談 (委託：浜松市精神保健福祉センター)	ブラジル人心理士2名を配置 メンタルヘルス相談：火～土・予約制(ポルトガル語) 多国籍・多言語対応、支援者相談(年4回) 精神科等へ同行通訳：医療機関等からの依頼により随時 対応言語➡ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、 ベトナム語、中国語、英語、インドネシア語へも対応 支援者研修：外国人の子供の支援者を対象に、発達障害について学ぶ研修(年1回) 小集団活動：同じメンタルヘルスの課題を抱える人の小グループで支え合うような活動を行う。(年1回)
外国人メンタルヘルス向上支援事業準備金 (自主事業) 【特定費用準備金活用】	在住外国人の在留期間の長期化と世代交代につれ、外国人のメンタルヘルス状況はより深刻化・複雑化してきている。特に、ブラジルやフィリピンのコミュニティに関しては、第二世代のメンタルヘルスやそれを支える親世代への支援も欠かせないため、母語によるセミナーなどを強化して行う。

外国人材等生活サポート事業

外国人材等生活サポート (委託：浜松市国際課)	新たに市内企業に就職し生活を始めようとする外国人に対し、必要な行政手続きや住宅確保等にかかる支援を行う。浜松市の「外国人材雇用事業所支援事業費補助金」、「外国人材等日本語学習支援事業費補助金」の申請受付業務も行う。
帯同家族への日本語学習支援	市内企業に勤める外国人材の帯同家族を対象に、サバイバルの日本語を学び、友達をつくり、日本社会との接点をつくる。
新生活オリエンテーション	新規に市内企業に勤める外国人材の家族等を対象に、生活・行政情報を伝え、日常生活のオリエンテーションを行う。

新

特定相談	
中国残留邦人支援 (委託:浜松市福祉総務課)	国の支援制度の一環として、中国残留邦人の帰国者を対象とした中国語による相談を行う。(対象者:7 世帯 9 人) 行政センターに相談員派遣(南、東各行政センター)

相談に係る人材育成	
ソーシャルワーク研修 (委託:浜松市国際課・法務省)	社会福祉協議会や障がい者相談支援機関、高齢者介護関連機関等、外国人が相談に関わる関連機関を対象として、外国人住民の相談に対応するための研修を開催する。また、外国人相談員や通訳者などのスキルアップのための研修も行う。 相談通訳者研修、市役所通訳者研修など(年 6 回)

通訳派遣 (自主事業)	外国人市民への基礎的なサービスおよび相談ニーズの掘り起こしとして通訳派遣を行う。 連携機関への通訳派遣・電話通訳(無料で協力) (社会福祉協議会、生活自立相談支援センター「つながり」) 福祉・教育・保育関連分野へ通訳派遣(有料で協力) (放課後児童会、地域包括支援センターなど) 交流イベント等へ通訳派遣(有料で協力) (東京 2025 デフリンピック選手団合宿に関わる通訳派遣など)
-------------	--



■(2)日本語学習支援

生活者としての外国人のための日本語教室	
日本語教室 (委託:浜松市国際課・文科省)	浜松市民の一人として生活上必要な日本語能力を身につけ、自立した生活を送り、希望するライフコースに進むことができるよう日本語指導を行う。 【U-ToC・平日】 生活日本語コース(A1～A2～B1):(1年間(600時間))「日本語教育の参照枠」の生活 Can do を活用したクラスを実施する。来日直後で日本語がゼロレベルの人が、生活場面でのやりとりや漢字を習得しながら、基礎レベル(A1、A2)を経て、自立した言語使用者レベル(B1)を目指すコース。 読み書きクラス(A1～A2):(40回×2期)2019年度調査結果を踏まえ、文字学習(ひらがな、カタカナ、漢字の読み書き支援)に特化したクラスを開講する。日本語学習支援者がマンツーマンで寄り添い、対話交流をしながら自律学習を支援する。学びたい時にいつでも入れる体制とする。 *HICE 日本語ボランティア有志の会(With U-Net)と協働で運営を行う。
拡充	【協働センター・週末】 週末読み書きクラス(A1～A2):(2か所)日本語学習支援者と対話交流しながら文字学習(ひらがな、カタカナ、漢字の読み書き支援)を行うクラス。市内3か所の協働センターで行っているひらがな・カタカナ・漢字クラスを読み書きクラスへと3年度間かけて移行する。令和7年度は2か所目の移行。 *日本語学習支援団体と連携で行う。 【オンライン・週末】 若者向けオンライン日本語教室(B1～B2):(15回)キャリアアップに必要な日本語と、異文化理解を学ぶクラス。大学と連携し大学生の参画を促す。クラスの目標は、学習者と大学生が協働で調べたことの発表を文化祭等で行うこととする。 *大学と連携で行う。 【次世代・放課後】 次世代のための放課後日本語補習教室:(80回)公立小中学

	校在籍児童・生徒を対象とした、自分らしさを発揮するために必要な日本語能力を習得するためクラス（試行）。日本語の読解や作文を通じて、日常生活で必要な語彙や漢字を学習する。 ＊後期は、日本語学習支援団体と連携で行う。 次世代のための課外放課後日本語教室：（56 回）日本で生活しながら日本語に触れる機会の少ない外国人学校在籍児童・生徒を対象としたクラス（試行）。会話、漢字、語彙、読解、聴解等を総合的に学ぶほか、日本語学習を通じて日本文化や年中行事などについての情報提供も行う。
地域日本語教育の総合体制づくり （委託：浜松市国際課・文科省）	総合調整会議：市内外の日本語教育有識者や関係者による会議を実施し、体制づくりのための取組について指導助言を得る。 総括コーディネーターの配置（1 名）：本事業の取組の全てを管理し、市と NPO 等支援団体、大学、事業所等との調整役を担い、体制づくりの司令塔を担う。 地域日本語教育コーディネーターの配置（5 名）：地域日本語教育事業である、浜松市外国人学習支援センターにおける日本語教室、協働センターにおける日本語教室、大学との連携日本語教室、次世代向け日本語教室の運営を主として担い、市内の日本語教育体制を整えるため、総括コーディネーターとともに業務にあたる。 日本語学習支援団体ネットワーク会議：市内の日本語教室開催団体と情報交換等を行うネットワーク会議を開催する。中長期的な視点で地域日本語教育の在り方を検討する場とする。 企業と連携した外国人支援者養成：企業に出向いて「やさしい日本語講習」を開催し、企業内における日本語支援の醸成を図る。 アラムナイ・ネットワーク（U-ToC OB・OG のネットワーク）の構築：U-ToC で学んだ外国人住民のネットワークを構築する。生活日本語コース修了生から、ネットワークコーディネーターを輩出し、先輩学習者から後輩学習者への情報提供や交流など、ネットワークの活性化を促す。

日本語学習支援者の人材育成	
日本語学習支援ボランティア養成講座・ 日本語学習支援者スキルアップ講座 (委託:浜松市国際課)	ボランティア養成講座:在住外国人に日本語支援や放課後学習支援を行うボランティアを養成する。養成後は、U-ToC 読み書きクラスや、地域の放課後学習支援団体につなげるなどのコーディネートを行う。 読み書きクラスの地域展開拡充に向けた週末日本語学習ボランティアの養成:地域の外国人住民から求められる日本語教室として「日本人とおしゃべりしながら学べる日本語教室」のニーズが高いことを踏まえ、外国人学習支援センターを拠点に開催してきた読み書きクラスの地域展開を図る。日本語教育関係団体が主体となり、地域に根差した日本語学習ボランティアの養成講座を実施する。 スキルアップ講座:地域で日本語教育を行う日本語教師の研修を行う。
教職員多文化共生講座 (委託:浜松市国際課)	教育現場において外国につながる子供たちへの指導スキル向上のため、夏休み期間中に「教員のための多文化共生講座」を開催する。昨年度に引き続き、浜松市教育委員会の行う外国人指導者リーダー研修と連携して行う。
大学との協働による日本語学習支援者の養成 (委託:浜松市国際課・文科省)	市日本語教室教育実習生としての大学生受入れ(常葉大学、静岡文化芸術大学):多文化共生に関心を持ち、日本語教師養成課程等で学ぶ大学生を今後の地域日本語教育を担う人材として、U-ToC 日本語教室で教育実習を行う。 オンライン日本語教室(常葉大学):若者向けオンライン日本語教室を開催し、大学生の参画を促す。将来を担う若者の異文化理解を促進し、地域日本語教育への理解を深める。

地域の日本語学習活動支援	
地域日本語学習支援事業 (委託:浜松市国際課)	相談・人材マッチング:学習支援団体へ日本語教師やボランティアを紹介したり運営相談を行ったりするなど活動の側面支援を行う。 地域の日本語教室開講:外国人コミュニティ(フィリピン・ベトナム)や浜松市北部地区(浜北・天竜)での学習支援教室の開講

	を支援する。 ネットワーク会議：放課後学習支援団体と情報交換を行う。
企業内日本語教室コーディネート支援 (自主事業)	日本語教師マッチング支援：企業の求める日本語教育内容をヒアリングし、民間日本語学校等と連携しながら日本語講座をコーディネートする。外国人雇用サポートデスクと連携。

■(3)外国につながる次世代支援

不就学対策事業	
外国人の子供の不就学ゼロ作戦 (委託：浜松市国際課・文科省)	訪問調査：外国人児童生徒の不就学をなくすための訪問調査を年6回行う。不就学状態の家庭には、就学促進教室等の情報提供、就学準備支援を行い、子供にとって最善の選択ができるように支援する。 不就学の原因として福祉や医療の領域に重なることも少なくないため、調査結果報告会を行い支援が必要な家庭に対する適切な支援計画を立てる。 外国人学校へスクールカウンセラーを派遣：外国人児童生徒らの学習環境や生活環境について状況を把握する。また、公立小中学校や専門機関等と連携し、発達相談に応じる。
定住外国人の子供の就学促進事業 (委託：浜松市国際課・文科省)	就学促進教室：市内3つの学習機関（外国人学校、NPO）と連携し、不就学の外国人の子供の学びの場を確保するとともに、公立学校や外国人学校等教育機関への就学につなげるために必要な支援を実施する。

若者キャリア支援	
外国にルーツを持つ若者のキャリア支援 (委託：浜松市国際課)	義務教育期後の外国人青少年の職業意識の醸成や自らの将来を考えるための研修、就業や進学に関する情報の提供など積極的なキャリア支援を行う。
若者向けオンライン日本語教室 (委託：浜松市国際課・文科省)	キャリアアップに必要な日本語と、異文化理解を学ぶクラス。大学と連携し大学生の参画を促す。クラスの目標は、学習者と大学生が協働で調べたことの発表を文化祭等で行うこととする。 ＊大学と連携で行う。(再掲)

次世代日本語学習支援	
日本語教室 (委託:浜松市国際課・文科省)	次世代のための放課後日本語補習教室:(80回)公立小中学校在籍児童・生徒を対象とした、自分らしさを発揮するために必要な日本語能力を習得するためクラス(試行)。日本語の読解や作文を通じて、日常生活に必要な語彙や漢字を学習する。 ＊後期は、日本語学習支援団体と連携で行う(再掲) 次世代のための課外放課後日本語教室:(56回)日本で生活しながら日本語に触れる機会の少ない外国人学校在籍児童・生徒を対象としたクラス(試行)。会話、漢字、語彙、読解、聴解等を総合的に学ぶほか、日本語学習を通じて日本文化や年中行事などについての情報提供も行う。(再掲)
日本語等学習支援教室 (委託:浜松市国際課)	夏休み日本語教室:(5日間)公立小中学校在籍児童・生徒を対象とした、夏休み集中、日本語等学習支援教室。大学生や高校生ボランティアらに、宿題や本読み等の支援を受ける。 支援者となる大学生や高校生へ事前研修を行うことで、多文化共生への理解を深める。
日本語能力検定試験助成金交付事業 (自主事業) 【特定費用準備金活用】	日本語能力検定試験助成:市内在住で、中学校・高等学校・外国人学校もしくは地域日本語教室に属している、外国につながる若者を対象に、日本語能力試験受験費用を助成する。合格者に対し助成することで、日本語学習への動機づけや意欲を維持する。また、受験料や受験会場への交通費が捻出できず受験を断念する若者を減らす。

■(4)多文化防災

災害時多言語支援センターの設置・運営訓練 (委託:浜松市国際課)	浜松市との協定に基づき、災害発生時に設置する「浜松市災害時多言語支援センター」の設置訓練を行う。また、各地域や過去の事例を調査し、参考資料としてまとめる。必要に応じてセンター運営マニュアルの改訂を行う。
モデルケースを設定した多文化防災訓練の実施 (委託:浜松市国際課)	外国人住民の防災意識の啓発や地域住民間の顔の見える関係を構築するため、モデルケースを設定し、外国人市民の参加を促して防災訓練を実施する。

災害時ネットワークの強化 (委託:浜松市国際課)	自治会、外国人支援団体、外国人コミュニティ等の間で、日頃から顔の見える関係を築き、災害に備えたネットワークの強化を図る。 東海北陸地域国際化協会連絡協議会や全国の国際交流協会と連携した広域支援体制に基づき、訓練等を通じて連携がスムーズにいくか検証を行う。浜松市内では、人材派遣会社や各種コミュニティ団体等とのネットワーク、さらに災害ボランティア連絡会や社会福祉協議会等との連携を強化し、災害時に広く情報伝達を行う基盤を強化する。
外国人防災リーダー養成 (委託:浜松市国際課)	災害時に防災知識の不足や言葉の壁などから必要となる情報・サポートを得ることが困難な外国人を支援するため、バイリンガルの外国人防災リーダーを養成する。 (3回)
災害・防災情報の提供 (委託:浜松市国際課)	外国人市民向けの災害・防災情報をソーシャルネットワーク等の活用により外国人市民向けに広く情報発信する。 災害時に適切なタイミングで多言語による情報発信ができるように体制を整える。 防災教育に資する啓発動画を作成する。

2. グローバル人材育成(国際交流・理解)

■(1)地域共生

自治会活動支援 (委託:浜松市国際課)	自治会等からの様々な相談に対応するとともに、文書翻訳、通訳派遣、仲介など共生のためのコーディネートを行う。必要に応じて、現地におもむき、外国人住民と日本人住民の間をとりもつ。
地域共生自治会会議 (委託:浜松市国際課)	自治会役員を主な対象とし、共生についての意見交換を行ったり、他自治会との情報交換をうながす「地域共生自治会会議」を開催する。

■(2)多様性を生かしたまちづくり

多文化共生 MONTH の実施 (委託:浜松市国際課)	多様性を都市の活力としていくため、多文化共生 MONTH(マンス)を10月に設定し、フリーペーパーなどに多文化共生の特集記事を掲載してもらうなど、広く市民に多文化共生に関する啓発を行い、市民の理解促進と「多文化共生都市“浜松”」の発信を図る。
文化創造事業 (委託:浜松市国際課) (自主事業)	市民が自らの持つ多様な文化を発信できる機会の創出や、自らが企画・実施する創造的な活動を支援する。 外国ルーツの若者活動支援(COLORS)、文化創造活動支援(ハマルおんがくプロジェクト)、アート関連施設連携事業など
地域活性化事業 (委託:浜松市国際課)	主に外国人雇用に関心のある企業を対象として、外国人を雇用し活躍してもらっている企業の好事例を発表するなどのセミナーを開催する。
外国人材活躍宣言事業所認定事業 (委託:浜松市国際課)	外国人材の活躍推進を積極的に行っている事業所の認定を行い、外国人を含め個性を生かして働きたい個人にとって魅力的なまちづくりにつなげる。企業に対してのアドバイザー派遣も併わせて行う。
外国人材活躍支援事業 (自主事業)	外国人雇用サポートデスクを通じた企業からの相談や、外国人材活躍宣言事業所認定事業を通じた企業からのニーズに応じ、従業員向けの研修を行う。外国人従業員向けには日本の企業文化や日本語研修、日本人従業員向けには異文化理解や、やさしい日本語研修などを行う。
多文化共生都市ビジョン関連事業 (自主事業) 【特定費用準備金活用】	2023年度からスタートした多文化共生都市ビジョンに連動して、多文化共生センター事業及び外国人学習支援センター事業を引き続き補強する。
多文化創造活動促進事業事務局運営 (実行委員会事務局)	浜松市負担金により実施する「多文化創造活動促進事業」を実行委員会事務局として運営する。インターナショナルフェスティバルやインターカルチュラルシティ(ICC)についてのセミナー、外国人市民インタビュー記事作成を通じて、新しい文化創造へつながるきっかけをつくる。

■(3)グローバル人材の育成と活用

拡
充

外国人コミュニティ ライフステージ講座 (委託:浜松市国際課:法務省)	外国人コミュニティを対象として、日本で生活していく力をつけるためのセミナーを開催。外国人コミュニティとの協働で行うことで、ネットワークの強化を図る。(3回) ブラジル人対象:特にニーズの高いテーマ「老後に備える」を重点的に、介護保険制度や高齢者施設などについて行う。 ベトナム人対象:人口増加の著しいベトナム人を対象に、若い働き盛りの世代に必要なテーマで行う。 フィリピン人対象:在住歴の長いフィリピン人住民向けに、ニーズが増加しているメンタルヘルスについてフィリピン人心理士等を講師に迎えてセミナーを開催する。
ブリッジビルダー育成 (委託:浜松市国際課)	誰もが外国人と日本人の懸け橋になれるよう、身近なテーマを取り上げて多くの市民を対象とした人材の育成を行う。 連続3回講座として行う。
グローバル人材セミナー (委託:浜松市国際課)	国際協力や地域課題の解決に関心のある若い世代を対象として、グローバルな視点でローカルに活動できる人材育成を目指す。
国際理解教育セミナー (自主事業)	国際理解教育に関する講座やセミナーを開催することにより、次世代のグローバル人材を育成する。 ファシリテーター養成講座:市民団体はままつ国際理解教育ネットと協働で実施。国際理解、協力、多文化共生のテーマで実施する。
地球人教育出前講座 (委託:浜松市国際課)	多様な文化的背景を持つ外国人市民や、企業人や青年海外協力隊として海外での経験を積んだ日本人市民など地域の人材を活用し、国際理解教育の講師として活躍してもらう。 学校や社会教育現場への講師派遣 多文化共生センター等での現場体験・視察受入



■(4)国際交流と国際理解の推進

国際交流・国際理解・多文化体験イベントの開催 (委託:浜松市国際課) (自主事業)	市民が国際交流や国際理解、多文化共生に接する機会としてイベントや講座を開催する。開催にあたっては、国際関係機関や外国人コミュニティ、市民活動団体と協働することにより、イベントを通してネットワークの強化も図る。 バディ活動:孤立しがちな新住民としての外国人と日本人市民がゆるくつながることで地域社会が多様性を活かし合う下地をつくる。JICA 浜松デスクと協働して行う。 日本語学習者向け日本文化体験:おしゃべりタイムと協働で、日本の年中行事(花見、節分等)を体験し、日本人市民と交流する。 移民劇上演支援:日系ブラジル人団体による移民劇の上演を支援する。日本人のブラジルへの移民、日系人の日本への移民の歴史を劇を通じて学び、多文化共生を進めるために何ができるかを考える機会とする。
グローバルフェア (自主事業)	国際理解のための一大イベント。特に、子供たちが世界に接する機会となるよう開催するとともに、在住外国人の参加も促進する。国際理解教育ワークショップとともに、世界の料理・文化体験など多彩な催しを行う。市民グループやクリエート浜松と共催する。
外国語講座 (自主事業)	市民の国際交流活動を促進するために、基礎語学講座(初級)を開講する。 開講予定の言語:市民からのニーズが高く、他に学ぶ機会が少ない言語(ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語、スペイン語など)の中からニーズに応じて行う。受講者のニーズに応じてオンラインやハイブリッド対応など柔軟に行う。
国際協力事業 (自主事業)	市民団体「はままつフェアトレードタウンネットワーク」の活動支援を通じてフェアトレード関連事業を行う。
SDGs推進事業 (自主事業) 【特定費用準備金活用】	SDGsに取り組む活動を外国人市民も巻き込みながら行う。クリエート浜松ほか様々な機関や団体と協働しながら行う。

3. 市民活動支援

■(1)地域創造の担い手の育成と支援

ボランティアバンクの活用 (自主事業)	市民の得意分野を活かすことで効果的な事業展開を図る。 6つのボランティアバンク:通訳・翻訳、出前講師、ホームステイ、日本語教師、イベントボランティア、バディボランティア。
助成金交付事業 (浜松市補助金)	市民による多文化共生、国際交流、国際理解、国際協力活動を支援するため、多文化共生・国際交流推進事業費助成金を交付する。
市民団体とのネットワークの構築と活用 市民団体活動支援 (委託:浜松市国際課)	多文化共生や国際交流活動を行う市民団体とのネットワークを強化し情報の共有を進めることで、活動の活性化と支援体制の充実を図る。 多文化共生や国際交流等の活動を行う市民団体や個人に対し、助言や支援を行い、特に新規の自主グループの立上げのきっかけづくりを行う。 市民団体との連携による事業実施や団体間の仲介・マッチングにより、連携のさらなる強化を図る。

4. 情報収集・提供

■(1)情報収集・提供

HICE NEWS 等広報物の発行 (自主事業)	HICE の活動や国際交流・多文化共生に関する情報を提供する機関紙「HICE NEWS」を発行する。 (年4回、5,000 部)
Web 活用による情報発信 (委託: 浜松市国際課: 文科省) (自主事業) HICE ホームページ、 Facebook など	ホームページ: 総合情報サイト「はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト: HAMAPO」の運営を行う。 Facebook・メール配信: フェイスブックやメールマガジンの活用を図りながら、より効果的な情報提供を行う。また、HICE 会員、ボランティア、市民活動団体・外国人コミュニティネットワークへの一斉配信により、多言語での情報発信を行う。特に、外国語の情報発信については Web 上で行う効果が高いため、防災、文化・スポーツ情報等に重点を置いて行う。 Instagram 配信: 若い世代に多文化共生や国際交流の活動に関心を持ってもらうためにインスタ投稿を行う。
情報提供コーナーの運営 (委託: 浜松市国際課)	外国にルーツを持つ人物や学生、多言語のできる人物をアルバイトとして配置し、国際交流等に関する様々な情報を若い感性を活かして発信する。
新 ムスリム理解情報発信・セミナーの開催 (委託: 浜松市国際課)	就労等で増加するムスリム住民や観光客への対応として、受け入れ側の浜松市民・社会ができることについて、サービス提供者向けの情報発信とセミナー等を行う。

事業の推進にあたって

予算の編成、執行に際しては、財源を有効に活用して事業の計画・実施・評価を行うこととし、執行状況の適切な管理を行っていく。また、法人法、認定法などの法律や協会の各規程、要綱を遵守し、労務管理・人事管理等を適切に行って、組織運営にあたっていく。

令和7（2025）年度 公益財団法人浜松国際交流協会 予算書（損益計算書）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

単位：千円

科 目	公益目的事業 会計	法人会計	合計 (A)	前年度 (R6年度) (B)	増 減 (A)－(B)	備 考
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	3,235	0	3,235	2,968	267	
あ 基本財産受取利息	3,235	0	3,235	2,968	267	償還財産の買い替えによる変動
特定資産運用益	2	0	2	1	1	
い 特定資産受取利息	2	0	2	1	1	
受取会費	1,430	1,170	2,600	3,000	△ 400	
う 個人会員受取会費	330	270	600	1,000	△ 400	
え 賛助会員受取会費	1,100	900	2,000	2,000	0	
事業収益	2,199	0	2,199	3,371	△ 1,172	
お 受取講座参加料	859	0	859	791	68	
か 受取刊行物頒布	100	0	100	100	0	
き 受取翻訳手数料	500	0	500	1,000	△ 500	
く 受取広告掲載料	190	0	190	190	0	
け 受取講師手数料	550	0	550	1,290	△ 740	
受取補助金等	240,387	23,082	263,469	251,048	12,421	
こ 受取地方公共団体補助金	7,000	0	7,000	7,000	0	
さ 受取地方公共団体等受託収益	233,387	23,082	256,469	244,048	12,421	委託事業増額（浜松市）
受取寄付金	30	0	30	2,734	△ 2,704	
し 受取寄付金	30	0	30	30	0	
す 指定振替寄付金	0	0	0	2,704	△ 2,704	ウクライナ難民支援活動の終了
雑収益	20	0	20	12	8	
せ 受取利息	10	0	10	2	8	
そ 雑収益	10	0	10	10	0	
た 経常収益計	247,303	24,252	271,555	263,134	8,421	
(2) 経常費用						
事業費	259,530	0	259,530	247,390	12,140	
ち 役員報酬	4,322	0	4,322	4,157	165	
つ 給料手当	89,952	0	89,952	81,095	8,857	給与改定、定時昇給による増加
て 臨時雇用賃金	18,921	0	18,921	19,660	△ 739	
と 退職給付費用	4,374	0	4,374	2,133	2,241	規程改定による増加
な 福利厚生費	16,935	0	16,935	15,723	1,212	給与改定、対象者1名増による増加
に 広報費	250	0	250	550	△ 300	
ぬ 旅費交通費	3,250	0	3,250	2,486	764	
ね 通信運搬費	2,212	0	2,212	2,206	6	
の 消耗品費	3,510	0	3,510	3,005	505	
は 修繕費	445	0	445	400	45	
ひ 印刷製本費	2,782	0	2,782	2,447	335	
ふ 図書費	329	0	329	500	△ 171	
へ 燃料費	173	0	173	168	5	
ほ 水道光熱費	65	0	65	65	0	
ま 賃借料	8,598	0	8,598	10,125	△ 1,527	
み 保険料	639	0	639	380	259	
む 諸謝金	67,818	0	67,818	71,623	△ 3,805	
め 租税公課	12,545	0	12,545	10,976	1,569	
も 支払負担金	284	0	284	581	△ 297	
や 支払助成金	7,000	0	7,000	7,000	0	
ゆ 支払寄付金	750	0	750	3,180	△ 2,430	
よ 委託費	13,441	0	13,441	8,298	5,143	日本語教室委託先団体増
ら 雑費	935	0	935	632	303	
管理費	0	23,967	23,967	22,896	1,071	
り 役員報酬	0	1,860	1,860	1,790	70	
る 給料手当	0	11,231	11,231	10,745	486	給与改定、定時昇給による増加
れ 退職給付費用	0	342	342	260	82	
ろ 福利厚生費	0	1,777	1,777	1,650	127	
わ 旅費交通費	0	230	230	145	85	
を 通信運搬費	0	31	31	191	△ 160	
ん 什器備品減価償却費	0	363	363	363	0	
ア ソフトウェア減価償却費	0	333	333	93	240	災害情報発信ツール
イ 消耗品費	0	20	20	50	△ 30	
ウ 修繕費	0	50	50	50	0	
エ 印刷製本費	0	305	305	327	△ 22	
オ 図書費	0	10	10	10	0	
カ 賃借料	0	3,106	3,106	3,173	△ 67	
キ 保険料	0	335	335	325	10	
ク 諸謝金	0	480	480	480	0	
ケ 租税公課	0	1,240	1,240	1,085	155	
コ 支払負担金	0	1,000	1,000	925	75	
サ 委託費	0	1,094	1,094	1,094	0	
シ 雑費	0	160	160	140	20	
ス 経常費用計	259,530	23,967	283,497	270,286	13,211	
セ 当期経常増減額 (た－ス)	△ 12,227	285	△ 11,942	△ 7,152	△ 4,790	

科 目	公益目的事業 会計	法人会計	合計 (A)	前年度 (R6年度) (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
2. 経常外増減の部						
（1）経常外収益						
ソ 経常外収益計	0	0	0	0	0	
（2）経常外費用						
タ 経常外費用計	0	0	0	0	0	
チ 当期経常外増減額	0	0	0	0	0	
ツ 当期一般正味財産増減額	△ 12,227	285	△ 11,942	△ 7,152	△ 4,790	
テ 一般正味財産期首残高	51,717	24,528	76,245	69,052	7,193	
ト 一般正味財産期末残高	39,490	24,813	64,303	61,900	2,403	
II 指定正味財産増減の部						
ナ 一般正味財産への振替額	0	0	0	△ 2,704	2,704	
ニ 受取寄付金	0	0	0	△ 2,704	2,704	指定寄付の取り崩し
ヌ 当期指定正味財産増減額	0	0	0	△ 2,704	2,704	
ネ 指定正味財産期首残高	350,345	0	350,345	347,500	2,845	
ノ 指定正味財産期末残高	350,345	0	350,345	344,796	5,549	
III 正味財産期末残高	389,835	24,813	414,648	406,696	7,952	